

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月23日
【事業年度】	第24期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 多 俊 宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6838
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート・サポート本部 経理・総務統括部長 清 水 智 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6838
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート・サポート本部 経理・総務統括部長 清 水 智 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	33,461,440	32,844,230	30,933,963	29,075,702	27,112,593
経常利益 (千円)	4,144,266	5,310,961	3,972,461	3,116,316	3,134,277
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,607,431	3,317,734	1,434,207	1,629,077	1,508,212
包括利益 (千円)	2,728,286	3,094,246	1,437,080	1,465,323	1,611,743
純資産額 (千円)	16,591,180	17,852,951	17,937,376	18,808,423	21,794,328
総資産額 (千円)	24,738,244	25,154,188	23,897,871	23,896,566	27,479,393
1株当たり純資産額 (円)	281.48	311.13	312.28	328.78	362.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.52	59.54	26.27	29.85	27.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	47.67	58.92	26.12	29.75	27.56
自己資本比率 (%)	64.8	68.8	71.2	75.2	72.3
自己資本利益率 (%)	20.6	19.9	8.4	9.3	8.0
株価収益率 (倍)	16.9	10.4	25.7	21.1	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,587,190	4,845,747	3,442,447	4,549,052	4,007,306
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,707,341	1,327,202	3,874,417	3,322,839	3,613,220
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,921,698	2,469,846	2,068,358	855,314	1,532,934
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	11,608,562	12,613,012	10,133,961	10,504,223	12,421,560
従業員数 (名)	795	786	993	1,055	1,136
(外、平均臨時雇用者数)	(66)	(51)	(43)	(40)	(35)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	31,297,953	30,915,227	27,698,451	24,859,379	21,810,182
経常利益 (千円)	4,111,669	5,873,337	4,512,061	3,505,232	2,782,232
当期純利益 (千円)	2,499,556	3,658,555	944,026	1,308,871	11,590
資本金 (千円)	4,947,984	5,012,181	5,069,848	5,100,464	5,135,680
発行済株式総数 (株)	60,226,800	60,549,200	60,854,400	61,016,400	61,139,000
純資産額 (千円)	15,765,549	17,573,037	16,661,189	17,321,616	16,751,126
総資産額 (千円)	23,256,175	24,274,418	21,947,292	21,754,853	21,541,949
1株当たり純資産額 (円)	274.52	313.55	302.55	313.10	301.78
1株当たり配当額 (円)	20.00	16.00	16.00	16.00	16.00
(1株当たり中間配当額)	(12.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.52	65.66	17.29	23.99	0.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	45.70	64.97	17.19	23.90	0.21
自己資本比率 (%)	67.2	71.8	75.2	78.7	76.8
自己資本利益率 (%)	20.3	22.1	5.6	7.8	0.1
株価収益率 (倍)	17.6	9.5	39.0	26.2	3,352.4
配当性向 (%)	30.1	24.4	92.5	66.7	7,552.3
従業員数 (名)	692	663	672	695	716
(外、平均臨時雇用者数)	(62)	(44)	(33)	(27)	(22)
株主総利回り (%)	157	123	136	130	147
(比較指標：配当込みTOPIX)	(108.4)	(103.9)	(134.3)	(148.9)	(133.5)
最高株価 (円)	1,973 930	849	776	729	849
最低株価 (円)	633 633	580	608	556	503

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

また、第20期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額12円と当該株式分割後の期末配当額8円を合計した金額です。

3 当社株式は、2015年3月24日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第一部に上場市場を変更しています。

4 最高株価および最低株価は、2015年3月24日以前についてはJASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以降は市場第一部におけるものです。

5 印は2015年4月1日付の株式分割(1株 2株)による権利落後の株価を示しています。

2 【沿革】

年月	概要
1996年 8月	移動体通信機器の販売およびデータ通信サービスの提供を目的として、東京都新宿区西新宿1丁目6番1号に資本金90,000千円をもって株式会社エムティーアイを設立 本社を東京都豊島区南池袋1丁目16番20号に移転
10月	本社を東京都新宿区西新宿6丁目14番1号に移転
1997年10月	音声情報コンテンツサービスの提供を開始
1998年12月	データ情報コンテンツサービスの提供を開始
1999年10月	当社株式が日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
2000年 3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー(株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーに商号変更)を子会社化
9月	カード・コール・サービス株式会社(株式会社カードコマースサービスに商号変更)を子会社化
2001年 3月	株式会社テレコムシステムインターナショナルを株式交換で完全子会社化
2003年 3月	株式会社テレコムシステム東京の商号を株式会社サイクルヒット(株式会社CHに商号変更)に変更
7月	有限会社テレコムシステムセンターを増資、商号を株式会社ITSUMOに変更
10月	株式会社テラモバイルを株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー全額出資により設立
2004年 3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピーを株式交換で完全子会社化
9月	株式会社カードコマースサービスの株式を株式交換により譲渡
12月	当社株式がジャスダック証券取引所に上場
2005年 1月	本社を東京都新宿区西新宿3丁目20番2号に移転 株式会社モバイルブック・ジェーピーを設立
3月	株式会社テラモバイルの着信メロディ事業を会社分割により承継
12月	株式会社コミックジェイピーを設立
2006年 1月	連結子会社の株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを合併
7月	会社分割による携帯電話販売事業部門の分社化(アルファテレコム株式会社)および株式譲渡
11月	連結子会社の株式会社ITSUMO(株式会社TMに商号変更)の医療保険販売事業を会社分割および孫会社の株式会社ITSUMOインターナショナル(株式会社ITSUMOに商号変更)の株式譲渡
2007年 1月	連結子会社の株式会社テレコムシステムインターナショナルを合併
6月	連結子会社の株式会社TMを合併
2009年 2月	連結子会社の株式会社コミックジェイピーを合併
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
6月	上海海隆宜通信息技术有限公司を設立
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
11月	Jibe Mobile株式会社(Automagi株式会社に商号変更)を第三者割当増資引受けにより子会社化
12月	MShift, Inc. を連結子会社化

年月	概要
2012年 4月	株式会社マイトラックスを株式取得および第三者割当増資引受けにより子会社化
2013年 5月	株式会社ビデオマーケットを持分法適用関連会社化
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場統合にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場
9月	株式会社エバージーンを設立
11月	株式会社ソニックノートを設立
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場
4月	クライム・ファクトリー株式会社および株式会社ファルモを株式取得により連結子会社化
7月	株式会社カラダメディカおよび株式会社LHRサービス(株式会社エムティーアイヘルスケアラボに商号変更)を設立
11月	株式会社スタージェンおよび株式会社スマートメドを株式取得により持分法適用関連会社化
2016年 9月	MYTRAX VIETNAM Co., Ltd(MTI TECHNOLOGY Co.,Ltdに商号変更)を設立
12月	株式会社Authlete Japan(株式会社Authleteに商号変更)を第三者割当増資引受けにより持分法適用関連会社化
2017年 3月	連結子会社の株式会社マイトラックスを吸収合併 株式会社ビデオマーケットを株式取得および第三者割当増資引受け等により連結子会社化
8月	MTI FINTECH LAB LTDを株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
10月	連結子会社のクライム・ファクトリー株式会社を吸収合併
2018年 3月	クリニカル・プラットフォーム株式会社(株式会社クリブラに商号変更)を株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
6月	Mebifarm Holdings Ltd.を株式取得により持分法適用関連会社化
7月	クラウドキャスト株式会社を持分法適用関連会社化
9月	モチベーションワークス株式会社を設立
11月	連結子会社の株式会社カラダメディカが株式会社メディパルホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施
2019年 6月	株式会社昭文社を株式の追加取得により持分法適用関連会社化
7月	連結子会社のMshift, Inc.の全株式を譲渡
9月	株式会社エムネスを株式取得により持分法適用関連会社化

3 【事業の内容】

当社グループでは、「世の中を、一歩先へ。」というビジョンの実現に向けてコンテンツ配信事業を推進しています。

2019年9月30日現在、当社（株式会社エムティーアイ）および関係会社の計36社により当社グループは構成され、スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端末向けにコンテンツ企画・制作・開発・運用を行う「コンテンツ配信事業」を主な事業内容としています。

当社グループの主力事業は、「音楽」、「動画」、「書籍」、「ヘルスケア」、「生活情報」、「エンターテインメント」等、毎日の暮らしを楽しく便利にする多彩なサービスを、モバイルサイトを通じて提供し、お客さまからいただく月額利用料等により収益を得ています。

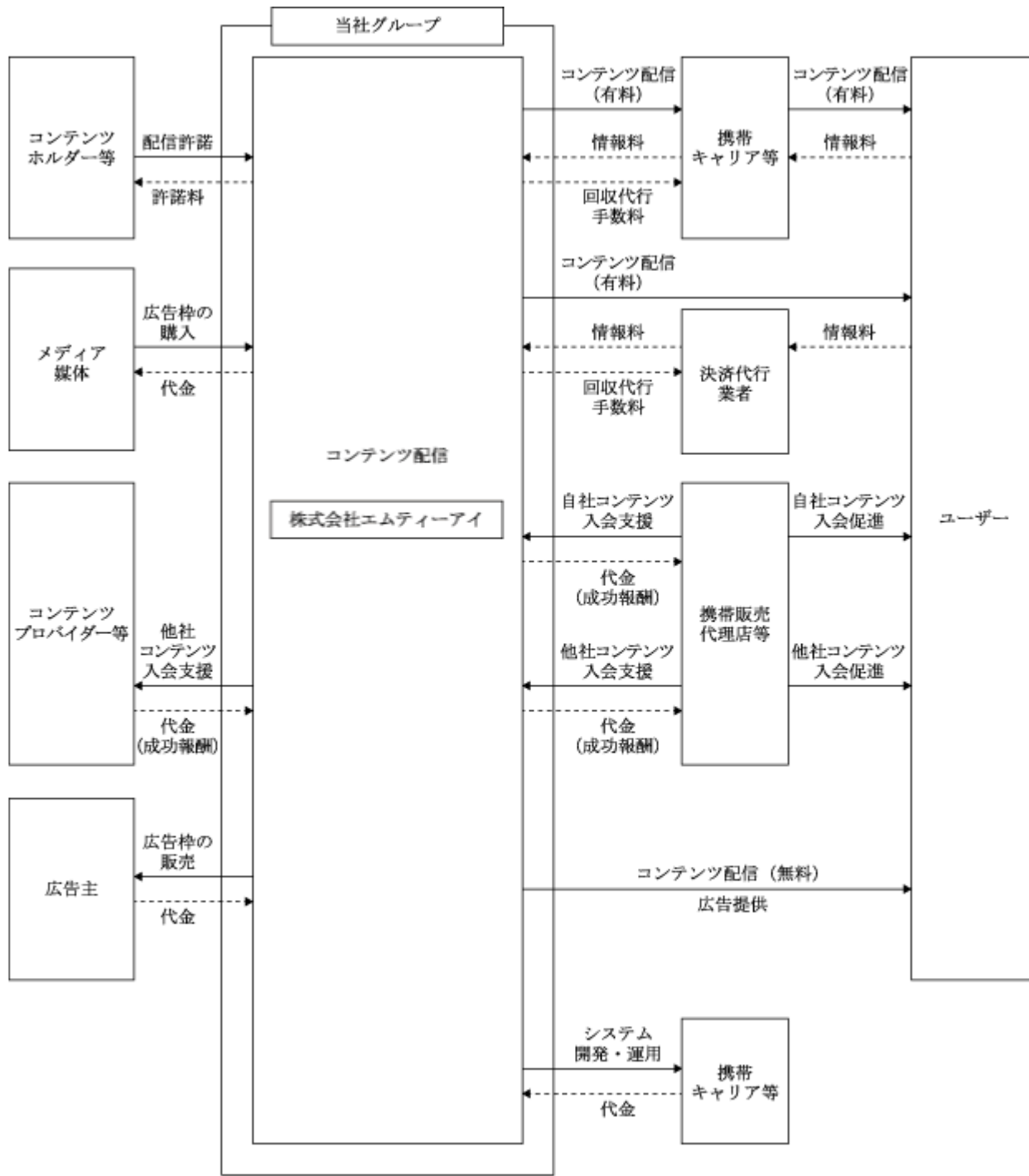
また、スマートフォン有料会員の獲得を行うために、全国の携帯ショップで自社コンテンツの販売促進を行うリアルアフィリエイト・ネットワークを構築しましたが、そのネットワークを活用して他社コンテンツの販売促進に伴う手数料収入により収益を得ることも展開しています。

なお、当社グループは、コンテンツ配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

事業内容	主要な会社
コンテンツ配信事業	当社

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



——→ サービスの流れ
-----→ 対価の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Automagi株式会社 (注) 2	東京都新宿区	545,600千円	ソフトウェア開発等	63.16	役員の兼任あり
株式会社カラダメディカ	東京都新宿区	150,000千円	コンテンツ配信事業	65.65	役員の兼任あり
株式会社メディアーノ	東京都新宿区	100,000千円	インターネット広告・メディア事業	100.00	役員の兼任あり
モチベーションワークス株式会社	東京都新宿区	100,000千円	学校向けITソリューション事業	100.00	役員の兼任あり
MTI TECHNOLOGY Co.,Ltd	ベトナム ホーチミン市	22,560,500千ベトナムドン	ソフトウェア開発等	100.00	役員の兼任あり
株式会社ビデオマーケット	東京都港区	100,080千円	モバイル向け動画サービス等	87.70	役員の兼任あり
株式会社ライズシステム	神奈川県 茅ヶ崎市	100,000千円	コンテンツ配信事業	100.00 (100.00)	
株式会社クリブラ	東京都新宿区	50,000千円	クラウド電子カルテ事業等	50.86	役員の兼任あり
その他19社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社昭文社 (注) 3	東京都千代田区	10,141,136千円	地図データ等を活用した企画・制作および出版販売等	23.23 (13.92)	
株式会社エムネス	広島県広島市	400,000千円	コンピューター通信を用いた病理診断のコンサルティング等	22.76	役員の兼任あり
株式会社Authlete	東京都千代田区	223,355千円	ソフトウェア開発等	20.40	役員の兼任あり
上海海隆宜通信息技术有限公司	中国上海市	7,500千人民元	ソフトウェア開発等	45.00	役員の兼任あり
クラウドキャスト株式会社	東京都千代田区	148,600千円	経費精算を効率化するクラウドサービスの開発・提供	22.81	役員の兼任あり
株式会社スタージェン	東京都台東区	211,495千円	創薬・育薬事業等	28.36	役員の兼任あり
その他2社					
(その他の関係会社)					
株式会社光通信 (注) 3	東京都豊島区	54,259百万円	携帯電話加入手続に関する代理店業務等	被所有 21.28 (11.84)	同社のグループ企業との間で携帯販売代理店におけるコンテンツ販売促進業務に関する取引があります

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有割合又は、間接被所有割合で内数です。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)
1,136 (35)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
716 (22)	37.3	6.8	5,806,822

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、世の中が日々変化していく中でその時々求められるサービスを生み出し世界中に届けていくことが、お客様がより自由に自分らしく生きられる社会を実現する上で大切なことと考えています。ビジョンとして「世の中を、一歩先へ。」を掲げ、お客様にとって日々の生活を共に歩むパートナーの存在であり続け、生活をより便利に、より豊かにするサービスの提供を通じて、よりよい未来社会の実現に取り組んでいきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、「売上高の成長率」と「営業利益率の改善度」を重要な経営指標としています。これらの経営指標を持続的に向上させることにより、企業価値の継続的向上を実現していきます。また、「総還元性向」については、中期的に35%を目安に株主還元を行う方針です。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、コンテンツ配信事業から生み出す安定的な収益の一部を成長性の高い分野への投資に振り向け、新たに安定的な収益を生み出せる分野を育成するとともに、市場規模が大きく、成長性の高いと見込まれる分野に対しても投資を行っています。

また、スマートフォン向けサービス市場が成熟する中、サービスの付加価値を高めるとともに、新たなサービス開発による事業機会の創出にも積極的に取り組み、売上高の持続的成長と継続的な利益の積み上げの実現を図っていきます。

中長期的な経営戦略は以下のとおりです。

コンテンツ配信事業における顧客単価（ARPU）の向上

スマートフォン普及率が高い水準に達していることから、今後はお客様にとってより使いやすくより分かりやすいサービス作りとともに、従来のサービス水準よりも付加価値の高いサービスを提供することに取り組んでいきます。

お客様に人気が高いものとして音楽、書籍・コミック、動画に集中していますが、動画配信市場の成長が続く見込みであることから、ハリウッド映画の作品数を拡充することにより、動画コンテンツの品揃えを特に強化し、ARPUの向上に繋げていきます。

ヘルスケアサービス事業への取り組み

ヘルスケアサービス事業は、将来の成長ポテンシャルが大きく、お客様のライフステージを長期間サポートすることで、従来よりもストック型ビジネスになり得る可能性があることから、中期的に取り組んでいく方針です。

医療・ヘルスケア領域に関わるさまざまなサービスを展開していますが、それぞれのサービスの収益化の早期実現に取り組むとともに、医療機関や調剤薬局、健診機関、健保組合、自治体などの複数の団体がそれぞれに連携できるサービスの統合を通じてお客様の利便性の高いサービスとして確立することも推進していきます。

(4) 会社の対処すべき課題

技術力の強化

クラウド、AI等を活用したスマートサービスの普及やシステム間API連携などの仕組みにより、超高度かつ複雑に連携できるようになっています。そのような中で、お客様に向けて付加価値が高く、かつ安心していただけるサービスを提供するためには、情報セキュリティの強化が重要であると認識しています。

このため、当社ではサイバーセキュリティの脅威に迅速かつ正確に対応できる管理工程を構築・徹底するとともに、専門的スキルを持った人材の強化を図り、個人情報の取り扱いについてもシステム面で可能にするだけでなく、法的規制面でも適切に対処することにより、安全で安心してご利用いただけるサービス環境を実現する体制の構築を推進していきます。

開発力の強化

2020年に開始する5G通信（第5世代移動通信システム）により、さらに付加価値の高いスマートサービスの提供が可能になると考えられます。将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発体制の構築が重要であると認識しています。

このため、技術環境の変化に迅速かつ機動的に対応できる開発手法を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、開発要員の技術レベルの底上げを図ります。また、オフショア開発の促進を図り、品質が高く効率的な開発体制の構築を推進しています。

マーケティング力の強化

スマートサービスの進化や利用世代の拡大により、お客様のニーズも常に変化し、多様化しています。このような動きを巨大なデータを分析して的確に捉え、顧客の要求を先回りして、マーケティング力を高め続ける体制の構築が重要であると認識しています。

このため、当社ではマーケティング部門の組織体制の強化を推進するとともに、専門的スキルを持った人材の強化と社内研修体制の充実による人材の教育・育成を促進することを通じて、当社の強みである「マーケティング力」のさらなる強化を図っています。

デザイン力の強化

スマートサービスでは、技術の進化によりさらに多様な表現が可能になり、5G時代にはMR（Mixed Reality）や超高精細画像等の、より高度なデザインのサービス配信が可能になると考えられます。お客様が利用するサービスを選択される際に非常に重要なポイントとなり、高品質なインタラクションデザインを提供する体制の構築が重要であると認識しています。

このため、5G時代にもお客様に選ばれ続けるデザインの研究を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、より高品質なデザインを提供できる体制の構築を推進しています。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項であっても、投資を判断する上で重要または有益、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家への情報開示の観点から積極的に開示しています。

当社では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避そして発生した場合には迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および有価証券報告書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は、当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 特定人物への依存

当社の代表取締役社長である前多俊宏は、新たな事業モデルの創出において中心的な役割を担い、また、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしています。当社は、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力していますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境における想定外の変化

当社の主力事業であるモバイル・コンテンツ配信事業において、以下のような場合により現時点において当社が想定する売上高、あるいは売上原価や販売費及び一般管理費等の見通しに大きな相違が発生する可能性があり、その結果、当社の経営方針や経営戦略の変更を余儀なくされ、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

市場環境が大きく変化する中で、有料会員数が当社の想定よりも大幅に下回る、または無料コンテンツの台頭による有料コンテンツの利用率減少やユーザーの嗜好が大きく変化する等、計画策定時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合。

コンテンツの内容・品質・価格等の面で競合企業との差別化を図ることができず、有料課金サービスにおいて有料会員数を計画通りに確保できない場合。または、競合企業との会員獲得競争が熾烈なものになり、価格面での競争が激化する中で、他社サービスへの会員流出やコスト競争力を維持できずに有料会員数を維持できない場合。

技術革新が急速に進展する中で、ユーザーニーズに適したサービスの開発・提供や収入形態の変化、先進技術への対応等が遅れることにより、サービス・技術の陳腐化を招いた場合。あるいは、予想以上にコンテンツ制作コストが増加し、コンテンツ制作の面で効率的な開発体制を維持できず、収益が確保できない場合。

モバイル・コンテンツ配信市場が急激に飽和・衰退する、あるいは有料会員の獲得方法の劇的な変化等で広告宣伝による販促効果が期待通りに得られない等の事情により有料課金サービスにおいて有料会員数を計画通りに確保できない場合。または、予想以上にコンテンツ獲得コストが増加することにより、収益の確保が困難となる場合。

当社および当社が取り扱う他社の有料課金サービスは、携帯端末の主要販売チャネルである全国の携帯ショップを通じて入会する割合が非常に高い水準にあり、その販売チャネルが法的規制や行政指導、携帯キャリアによる規制または環境変化等による何らかの要因で役割が大きく変化し、入会者数の確保が困難になった場合。

当社および当社が取り扱う他社の有料課金サービスは、携帯キャリアによる携帯端末の新機種の発売のタイミング（通常の商戦期は3月、7～8月、12月）により入会者数が増減する傾向があるので、携帯端末の商戦期が新機種の発売効果が想定よりも振るわなかったり、新機種の発売効果が見込めなかったりすることにより入会者数の確保が困難になった場合。

当社では、今後市場規模が大きく、成長性が高い分野と期待されるヘルスケアサービス事業に対して中長期的に取り組んでいますが、当該事業の与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ変化が発生したことにより当初予定していた事業計画を達成できず、あるいは期待どおりの効果を生まず先行投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合。

当社事業に関連する可能性がある規制・法令等が改定・新設され、当該規制に対応していくためのサービス内容の変更やサービスを運営・維持するためのコストの増加、事業展開の制限や事業を中断せざるをえない事態等が発生した場合。

なお、当社事業に関連する可能性がある規制・法令として、「景品表示法」、「不正競争防止法」、「消費者契約法」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「下請法」、「独占禁止法」、「出会い系サイト規制法」等が挙げられます。

(3) 特定事業者への依存

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注および販売の状況 c) 販売実績」に記載のとおりであり、携帯キャリアに対する依存度が高い状況にあります。携帯キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等があった場合には、当社の業績および今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(4) コンテンツホルダーからの提供によるコンテンツ

音楽、書籍、動画等のデジタルコンテンツは、各コンテンツホルダーがコンテンツごとに独占的に著作権使用許諾権利を保有している状況が多いので、同ホルダーとの著作物使用許諾契約に関して、契約内容の一部見直しや解除がなされ人気の高いコンテンツの提供ができなくなった場合には、同コンテンツを調達することの代替はできないことから、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 人材の維持、育成、獲得

当社では、今後のさらなる業容拡大および持続的成長の実現に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 会社の対処すべき課題」に記載のとおりマーケティング力の強化、品質管理力の強化、開発力の強化、デザイン力の強化を継続的に行っていますが、これらのスキルの高い優秀な人材の維持、人材の育成、および人材の獲得をできない場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 情報ネットワークの不稼働

当社は通信回線や情報システム等を活用した事業を展開していますので、自然災害や事故等による通信回線切断や、予想を超える急激なアクセス数増加によるシステムダウンまたはウィルスや外部からのコンピュータ内への不正侵入等により、通信回線や情報システム等が長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるをえず、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の流出

当社は、取り扱う個人情報について、厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取り扱いに関する規程類の整備・充実や従業員・取引先等への教育・研修・啓蒙を図り個人情報の保護を徹底していますが、個人情報が流出したことにより問題が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開していますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、その第三者より損害賠償請求および差止め請求等の訴訟を起こされることにより賠償金の支払い等が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 未回収代金

当社では有料会員の月額課金の回収については、主に携帯キャリアに回収代行業務を委託しています。携帯キャリアの事業戦略の変更等により契約の継続が困難になった場合や回収代行の手数料が変更された場合、または何らかの事態が発生して未回収代金が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) サイトの安全性および健全性確保

当社が提供するサービスの一部には、不特定多数のユーザー同士がサービス内でメッセージ機能を利用してコミュニケーションを図っていますので、利用規約等に反した大規模なトラブルが発生した場合には、当社が責任を問われる可能性や当社サービスの信用力やイメージ悪化を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

経営成績の状況

当社グループの主力事業はコンテンツ配信事業であり、エンドユーザーから得る月額利用料を主な収入源とするBtoCサービスを展開していますが、この知見とノウハウを活かし次なる主力事業とするために成長ポテンシャルの高いヘルスケアサービス事業の立ち上げに注力しています。

当社グループの当期における事業環境については、スマートフォン有料会員の入会導線である全国の携帯ショップでの同販売台数の動向が大きく影響していますが、スマートフォン普及率が高止まりしていること、携帯大手各社に通信料金と端末代金の分離を義務付けられること等により、同有料会員の入会は低調に推移しました。

また、将来の成長ポテンシャルが大きく、お客様のライフステージを長期間サポートすることで、従来よりもストック型ビジネスになり得ることが期待できるヘルスケアサービス事業を積極展開しています。当面、同事業への先行投資が続きますが、各サービスにおいて売上拡大に取り組み、収益化の早期実現を目指します。

そのような状況の中、音楽、動画、書籍・コミック総合サービスサイト『music.jp』の動画品揃えを強化することを通じた顧客単価（ARPU）の向上に継続的に取り組むとともに、有料会員の獲得効率の高い携帯ショップ経由の入会促進策をさらに強化することを通じた広告宣伝費のさらなる抑制にも取り組みました。

売上高については、2019年9月末のスマートフォン有料会員数は392万人（2018年9月末比65万人減）となり、全体有料会員数は479万人（同81万人減）と前期と比べて減少した結果、27,112百万円（前期比6.8%減）となりました。売上総利益についても、売上高の減収を主因に19,955百万円（同12.0%減）となりました。

営業利益については、携帯ショップ経由でのスマートフォン有料会員の獲得効率を優先したことにより広告宣伝費が減少し、また減価償却費の減少等もあったため販売費及び一般管理費を16,996百万円（同12.6%減）に抑制できましたが、売上総利益の減益を主因に2,959百万円（同8.0%減）となりました。

経常利益については、営業利益は減益となりましたが、株式会社エムネスの持分法適用関連会社化後に減損処理に伴うのれん一括償却を行う一方、株式会社昭文社の持分法適用関連会社化に伴う負ののれん益発生により持分法による投資利益を計上したことを主因に3,134百万円（同0.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、前期は連結子会社の吸収合併に伴う税金費用の減少の影響があり当期はその要因がなくなったこと、および投資有価証券評価損、関係会社株式売却損や無形固定資産（主にソフトウェア）の減損損失等の特別損失を計上したことにより、1,508百万円（同7.4%減）となりました。

なお、当社グループは、コンテンツ配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は27,479百万円となり、2018年9月末対比3,582百万円の増加となりました。資産の部については、流動資産では受取手形及び売掛金が減少した一方で主に現金及び預金が増加したことにより1,909百万円の増加となり、固定資産では主に投資有価証券が増加したことにより1,673百万円の増加となりました。負債の部については、流動負債では未払金が減少した一方で主に未払法人税等が増加したことにより360百万円の増加となり、固定負債では主に退職給付に係る負債が増加したことにより236百万円の増加となりました。純資産の部については、配当金の支払いがありました。資本剰余金および非支配株主持分の増加、親会社株主に帰属する当期純利益として1,508百万円を計上したことにより2,985百万円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は72.3%（前年同期比2.9ポイント減）、ROE（自己資本当期純利益率は8.0%（同1.3ポイント減））となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は12,421百万円となり、2018年9月末対比1,917百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上や減価償却費等により4,007百万円の資金

流入（前年同期は4,549百万円の資金流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産（主にソフトウェア）の取得による支出や関係会社株式の取得による支出、投資有価証券の取得による支出等により3,613百万円の資金流出（前年同期は3,322百万円の資金流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、非支配株主からの払込みによる収入等により1,532百万円の資金流入（前年同期は855百万円の資金流出）となりました。

生産、受注および販売の状況

a) 生産実績

該当事項はありません。

b) 受注実績

該当事項はありません。

c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

販売高(千円)	前年同期比(%)
27,112,593	6.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
株式会社NTT ドコモ	16,387,242	56.4	株式会社NTT ドコモ	13,524,160	49.9
KDDI株式会社	6,687,231	23.0	KDDI株式会社	6,051,524	22.3
ソフトバンク株式 会社	1,112,930	3.8	ソフトバンク株式 会社	843,062	3.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況、および 財政状態の状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの2019年9月期計画の達成状況は以下のとおりです。

売上高は前年同期比6.8%減、計画比0.4%増となりました。全体有料会員数が前年同期比で減少したことが主因で減収となりましたが、概ね計画通りに着地しました。

営業利益は前年同期比8.0%減、計画比2.0%増となりました。前年同期比については、全体有料会員数の減少による売上総利益の減益に伴うものです。計画比については、携帯ショップ経由の有料会員獲得効率を優先した結果、広告宣伝費が未消化になったことによるものです。

経常利益は前年同期比0.6%増、計画比10.4%減となりました。これは株式会社エムネスの持分法適用関連会社化後に減損処理に伴うのれん一括償却を行う一方、株式会社昭文社の持分法適用関連会社化に伴う負ののれん益発生により持分法による投資利益を計上したためです。

親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比7.4%減、計画比24.6%減となりました。前年同期比については、前期に行った連結子会社の吸収合併による税金費用の減少の影響があり当期はその要因がなくなったこと、および投資有価証券評価損、関係会社株式売却損や無形固定資産（主にソフトウェア）の減損損失等の特別損失の計上を行ったことによるものです。計画比については、これら特別損失の計上を行ったことによるものです。

2019年9月期の連結業績（計画）との比較

（単位：百万円）

	2018年9月期 （実績）	2019年9月期 （実績）	2019年9月期 （計画）	前年同期比		計画比	
				絶対値	比率	絶対値	比率
売上高	29,075	27,112	27,000	1,963	6.8%	112	0.4%
営業利益	3,218	2,959	2,900	258	8.0%	59	2.0%
経常利益	3,116	3,134	3,500	17	0.6%	365	10.4%
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,629	1,508	2,000	120	7.4%	491	24.6%

なお、当社グループは、コンテンツ配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と今後の見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

当社グループが重要な経営指標として位置付けている「売上高の成長率」については、顧客単価の向上に取り組みましたが、全体有料会員数が減少したことを主因に前年同期比で6.8%の減少となりました。

「営業利益率の改善度」についても、販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上総利益の減益を主因に前年同期比で0.2ポイント減少の10.9%となりました。

また、「総還元性向」については、前期比減収減益のなか安定配当を継続する観点から前年と同水準である1株当たり年間配当金を16円としたことにより、前年同期比4.5ポイント増加の58.1%となりました。

なお、当社グループの2020年9月期の計画は以下のとおりです。

2019年9月期連結業績（実績）との比較

（単位：百万円）

	2020年9月期 （計画）	2019年9月期 （実績）	前年同期比	
			絶対値	比率
売上高	26,000	27,112	1,112	4.1%
営業利益	2,000	2,959	959	32.4%
経常利益	1,920	3,134	1,214	38.7%
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,200	1,508	308	20.4%

資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、コンテンツの調達のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的とした資金需要は主にM & Aによるものです。これらの資金需要については、手元現金で賄うことを基本としています。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は12,421百万円となりました。当社グループでは、この資金を有効活用することにより、新たな事業展開に備えるための新規投資や出資等による支出案件に対して、機動的に対応していきます。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 配信契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ	株式会社NTTドコモの提供する情報サービス提供者契約	自2011年9月22日 至2012年9月21日 以後1年毎の自動更新
KDDI株式会社	KDDI株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自2001年11月1日 至2002年10月31日 以後6ヶ月毎の自動更新
ソフトバンク株式会社	ソフトバンク株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自1999年12月8日 至2000年3月31日 以後1年毎の自動更新

(2) 技術開発に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
上海海隆軟件股份有限公司	業務委託基本契約	自2010年6月30日 至2011年6月29日 以降1年毎の自動更新
聯迪恒星(南京)信息系統有限公司	業務委託基本契約	自2010年7月1日 至2011年6月30日 以降1年毎の自動更新
MTI TECHNOLOGY Co.,Ltd	業務委託基本契約	自2017年1月1日 至2017年12月31日 以降1年毎の自動更新

(3) 投資契約

相手方の名称	契約内容	契約日
株式会社メディバルホールディングスおよび株式会社カラダメディカ	株式投資契約	2018年10月31日
Mshift, Inc.	株式譲渡契約	2019年7月24日
株式会社エムネス	株式投資契約	2019年9月6日
株式会社ポケット・クエリーズ (注)	株式投資契約	2019年10月28日
株式会社TSUTAYA (注)	事業譲渡契約	2019年11月29日

(注) 詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

当社は、未来の携帯端末がもたらす未来社会の実現に貢献することをミッションとして掲げています。当連結会計年度の研究開発活動は、将来にわたりお客様から支持される付加価値の高いサービスを継続的に提供するため、企業および大学ならびに産業技術総合研究所等との共同研究による新技術開発およびヘルスケアサービス領域の拡大に向けた取り組みに日々取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、85百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額1,555百万円であり、主な内容はソフトウェアで1,454百万円となっています。当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都新宿区)	システム開発 および設備等	61,622	116,516	1,593,753	464,365	2,236,257	716

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所家賃	694,250
本社 (東京都新宿区)	サーバー等	12,930

3 当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および 完了予定日		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 エムティーアイ	本社 (東京都新宿区)	システム開 発および設 備等	1,186,260	-	自己資金	2019年 10月	2020年 9月	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,040,000
計	179,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,139,000	61,139,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です
計	61,139,000	61,139,000		

(注) 提出日の発行数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年10月1日～ 2015年3月31日 (注)1	189,600	27,000,200	83,469	2,679,812	83,469	2,484,882
2015年3月24日 (注)3	2,500,000	29,500,200	1,875,000	4,554,812	1,875,000	4,359,882
2015年3月27日 (注)4	388,600	29,888,800	291,450	4,846,262	291,450	4,651,332
2015年4月1日 (注)2	29,888,800	59,777,600		4,846,262		4,651,332
2015年4月1日～ 2015年9月30日 (注)1	449,200	60,226,800	101,721	4,947,984	101,721	4,753,053
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注)1	322,400	60,549,200	64,197	5,012,181	64,197	4,817,250
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	305,200	60,854,400	57,667	5,069,848	57,667	4,874,918
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	162,000	61,016,400	30,615	5,100,464	30,615	4,905,533
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)1	122,600	61,139,000	35,215	5,135,680	35,215	4,940,749

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加です。

2 株式分割(1:2)によるものです。

3 有償一般募集

発行価格 1,582円

発行価額 1,500円

資本組入額 750円

4 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,500円

資本組入額 750円

割当先 大和証券㈱

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 の状況(株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		17	25	61	124	8	3,480	3,715	
所有株式数 (単元)		44,489	3,553	263,436	58,581	246	241,015	611,320	7,000
所有株式数 の割合(%)		7.28	0.58	43.09	9.58	0.04	39.43	100.00	

- (注) 1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式の20単元が含まれています。
2 自己株式6,333,134株は、「個人その他」に63,331単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
前 多 俊 宏	東京都世田谷区	11,856,400	21.63
株式会社ケイ・エム・シー	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	10,096,000	18.42
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	7,242,000	13.21
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	5,774,700	10.54
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,729,800	3.16
株式会社メディバルホールディング ス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	1,150,000	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	841,900	1.54
株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3丁目1番地	672,000	1.23
株式会社デジマース	東京都品川区東五反田3丁目20-14	606,000	1.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.(港区港南2丁目15番1 号 品川インターシティーA棟)	462,600	0.84
計		40,431,400	73.78

- (注) 1 上記のほか、自己株式6,333,134株があります。
2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,333,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,798,900	547,989	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 7,000		
発行済株式総数	61,139,000		
総株主の議決権		547,989	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の2,000株(議決権20個)が含まれています。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿三丁目20番2号	6,333,100		6,333,100	10.36
計		6,333,100		6,333,100	10.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6	3
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,333,134		6,333,134	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題として位置付けています。

利益配分にあたっては、「中長期的な売上高・利益の持続的成長と株主の皆さまへの利益還元の調和」という資本政策の基本方針および積極的な事業展開に備えるための内部留保を勘案し、総還元性向として中期的に35%を目安に株主還元を行っていきます。

配当回数については、中間配当と期末配当の年2回実施する方針としています。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会としています。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金については、安定配当を維持する観点から予想どおり8円としました。これにより、中間配当と期末配当を合わせた年間配当金は1株当たり16円となり、総還元性向は58.1%となりました。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年4月26日 取締役会決議	437,539	8
2019年12月21日 定時株主総会決議	438,446	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに間する基本的な考え方

当社は、透明性が高く健全な経営体制の確立、そして事業環境の変化に対応した迅速かつ確かな意思決定システムの構築を重要な経営課題として捉えています。

その一環として、取締役の任期を1年とし、毎年株主の皆さまによる信任の機会を設け、緊張感を持った経営を行っています。また、コンプライアンス（法令順守）の強化・定着化を推進しています。

決算や重要な経営情報等については、IRポリシーに基づき、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、また、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係構築に努めていきます。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

当社では、社外取締役を含めた取締役会における意思決定および業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

（取締役会）

当社は月1回の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また社外取締役は、当社と利害関係のない独立した立場から取締役会の監督機能強化や経営の中立性、客観性を高める役割を担っています。メンバーは社内取締役4名（前多俊宏、泉博史、武井実、松本博）および社外取締役3名（周牧之、山本晶、土屋了介）で構成されています。また、取締役の職務執行の適正性を監査するため、監査役4名についても出席しています。

（監査役会）

監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し必要に応じて意見陳述を行い、経営に対する監視機能の強化を図っています。原則として毎月1回の監査役会を開催し、会社の運営状況等について意見交換を行うとともに、監査方針や監査計画、監査に関する重要事項の協議および決議を行っています。メンバーは監査役4名（丹羽康彦、中村好伸、崎島一彦、大矢和子）で構成され、4名すべてが社外監査役であり、そのうち1名（丹羽康彦）を常勤監査役としています。

（指名報酬委員会）

当社では、役員報酬の決定にあたりそのプロセスの客観性および透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しています。メンバーは社内取締役1名（委員長：前多俊宏）、社外取締役1名（山本晶）、監査役1名（崎島一彦）および社外顧問1名（藤田聡）の4名で構成され、社外役員等が過半数を占めています。

（経営会議）

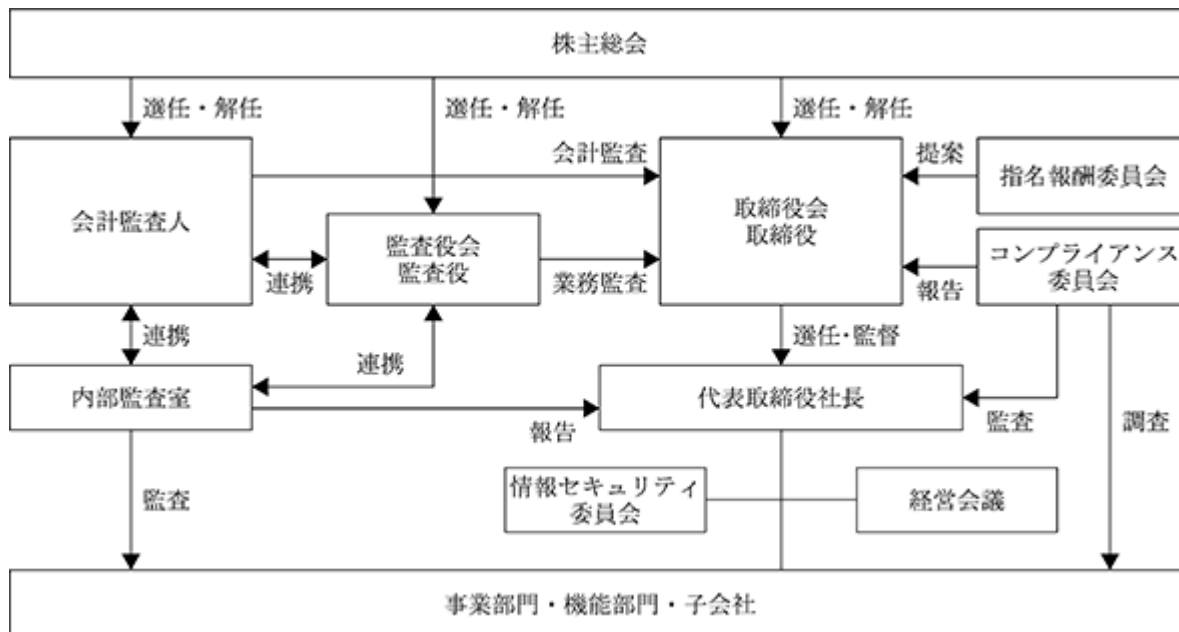
当社では、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月2～3回開催しています。職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。メンバーは社長、常勤取締役および社長が指名する者で構成されています。

機関ごとのメンバーは以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	前多 俊宏				
取締役副社長	泉 博史	○			○
取締役副社長	武井 実	○			○
専務取締役	松本 博	○			○
社外取締役	周 牧之	○			
社外取締役	山本 晶	○		○	
社外取締役	土屋 了介	○			
常勤監査役	丹羽 康彦	○			○
監査役	中村 好伸	○	○		
監査役	崎島 一彦	○	○	○	
監査役	大矢 和子	○	○		
顧問	藤田 聰			○	

- (注) 1 役員および社外顧問のみを記載しています。
2 は議長および委員長を表しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の体制図は、以下のとおりです。



コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

(職務執行の基本方針)

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「法令・社会倫理規範の遵守（以下、「法令等の遵守」という。）」、「各ステークホルダーへの誠実な対応および適切な情報開示」、「透明性が高く、健全な経営」、「事業活動における企業価値創造を通じた社会への貢献」を職務執行の基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを推進しています。

この基本方針のもと、会社法および会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備していきます。

(内部統制基本方針)

a) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守を基本方針とし、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

また、代表取締役社長所管の内部監査室では、業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査活動ならびに財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価を実施しています。内部監査室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会ならびに被監査部門へ報告する体制になっています。

なお、コンプライアンスに関する取り組みは、コンプライアンス委員会が中心となり、当社グループの各部門との連携により推進しています。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行うためのコンプライアンス・ヘルプライン窓口を設置しています。当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、レポーティングラインまたはコンプライアンス・ヘルプライン窓口経由でコンプライアンス委員会および監査役会に報告する体制を採用しています。そして、報告された内容の重要度に応じて、コンプライアンス委員会または取締役会が当社グループの各部門と連携し再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する仕組みとなっています。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制になっています。

文書等の管理については、文書管理および情報セキュリティに関する規程ならびに関連する諸規則等に基づき、実施される体制となっています。

c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務執行に係るリスクは、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討を行っています。特に重要な案件や各部門および子会社の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行ならびに財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監査し、内部監査室は当該結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応についてはコンプライアンス委員会が取組事項を検討および推進し、当該活動状況を取締役会に報告する体制となっています。

また、個別の案件それぞれの評価を行い、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に関連する規程を制定し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制の整備・強化を行っています。

なお、情報セキュリティの確保・維持のために、情報資産の利用と保護に関する規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行っています。

d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画および各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行しています。

また、効率的な職務執行を推進するため、各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にした上で、各部門および子会社が実施すべき具体的な施策を検討し、実行しています。

さらに、当社は、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。あわせて、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2～3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。

e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社が定める関係会社管理規程に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。

当社経営会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、当社の子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備を行っていきます。

また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査室が業務監査活動を行うとともに、コンプライアンス委員会および当社グループの各部門との情報交換を定期的実施してまいります。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役を補助する組織として、監査補助を行うための監査役付の使用人を配置するとともに、監査役会事務局を設置しています。

g) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付の使用人の人事異動および考課については、事前に監査役会に報告し、了承を得ています。

h) 監査役は、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役付の使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役および使用人に周知徹底しています。

i) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいはコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、直ちに監査役に報告する体制とし、使用人がこれらの事実を発見した場合も同様とします。

また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、そのうち1名以上を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

j) 監査役への報告者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知しています。

k) 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役は、その職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく予算を確保するものとし、監査役が費用の前払または償還等の請求をしたときには、当該監査役は職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、当社がこれを負担しています。

l) その他監査役は、その職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長およびEY新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、当社の各部門および当社の子会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、監査役は当社の各部門の長および当社の子会社の取締役、監査役および使用人からの個別ヒアリングを定期的に行

うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧等を行っています。

m) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っています。

n) 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しません。公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連会報、特防連ニュース、および特防連が主催する研修会等への参加により、最新情報の収集を行っています。また当社内に不当要求防止責任者を設置しており、不当要求等が生じた場合は、総務部と法務・知財部を窓口として顧問弁護士、所轄警察署、特防連等と連携して適切な措置を講じています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a) 自己株式取得

当社は、資本政策の遂行にあたって機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めています。

b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	前 多 俊 宏	1965年1月19日生	1987年4月 1988年12月 1989年8月 1994年7月 1996年8月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 株式会社光通信 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 当社設立 代表取締役社長(現任)	1	11,856,400
取締役副社長 ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長 兼テクノロジー本部長兼ソリューション事業部担当	泉 博 史	1965年2月26日生	1987年4月 1997年6月 1999年2月 1999年11月 2002年11月 2002年12月 2004年12月 2007年1月 2009年12月 2010年2月 2012年6月 2014年2月 2014年7月 2015年4月 2016年2月 2017年1月 2018年4月 2019年7月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 マイクロソフト株式会社 入社 当社 入社 当社 執行役員IT事業部長 当社 執行役員モバイルサービス 事業本部長 当社 取締役モバイルサービス 事業本部長 当社 取締役兼執行役員専務モバ イルサービス事業本部長 当社 取締役兼執行役員副社長モ バイルサービス事業本部長 当社 取締役副社長モバイルサー ビス事業本部長 当社 取締役副社長 当社 取締役副社長Healthcare事 業本部長 当社 取締役副社長モバイルサー ビス事業本部長兼Healthcare事業 本部長 当社 取締役副社長ライフ・ヘル スケア事業本部長 当社 取締役副社長デジタルコン テンツ事業本部長 当社 取締役副社長ライフ事業本 部長兼デジタルコンテンツ事業本 部長 当社 取締役副社長ライフ・エン ターテインメント事業本部長 当社 取締役副社長ライフ・エン ターテインメント・スポーツ事業 本部長 当社 取締役副社長ライフ・エン ターテインメント・スポーツ事業 本部長兼テクノロジー本部長(現 任、ソリューション事業部担当)	1	326,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 コーポレート・サポート 本部長兼業務改革統括部、 コンプライアンス推進統括 室、ビジネスリスクマネジ メント室、+ Design部、 品質管理センター担当	武 井 実	1952年2月15日生	1974年4月 三菱商事株式会社 入社 2000年4月 同社 財務部長 2002年4月 同社 関西支社財務部長 2004年4月 三菱商事フィナンシャルサービス 株式会社 代表取締役社長 2006年4月 三菱商事株式会社 執行役員 2010年3月 カンロ株式会社 取締役副社長 2017年12月 当社 常勤監査役 2019年12月 当社 取締役副社長コーポレ ート・サポート本部長（現任、業務 改革統括部・コンプライアンス推 進統括室、ビジネスリスクマネジ メント室、+ Design部、品質管理 センター 担当）	1	-
専務取締役 IR室・事業アライアンス 担当	松 本 博	1969年8月17日生	1992年4月 株式会社富士銀行（現株式会社み ずほフィナンシャルグループ） 入行 1999年5月 株式会社シーエーシー 入社 2002年10月 株式会社ユー・エス・ジェイ 入 社 2004年10月 当社 入社 2008年2月 当社 執行役員経営企画室長兼広 報・IR室長 2009年1月 当社 執行役員経営企画本部長 2010年1月 当社 上席執行役員経営企画本 部長 2010年5月 当社 上席執行役員コーポレ ート・サポート本部長 2010年12月 当社 取締役コーポレート・サ ポート本部長 2013年2月 当社 取締役 2016年12月 当社 常務取締役 2018年12月 当社 専務取締役（現任、IR室・ 事業アライアンス担当）	1	113,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	周 牧 之	1963年7月2日生	1985年7月 中華人民共和国機械工業部 1995年6月 一般財団法人国際開発センター 主任研究員 2002年4月 東京経済大学 経済学部 助教授 2005年1月 財務省財務総合政策研究所 客員 研究員 2007年4月 東京経済大学 経済学部 教授 (現任) マサチューセッツ工科大学 客員 教授 2008年5月 ハーバード大学 客員研究員 2010年4月 对外経済貿易大学 客員教授(現 任) 2012年4月 中国科学院 特任教授 2015年12月 当社 社外取締役(現任)	1	-
社外取締役	山 本 晶	1973年10月2日生	2004年4月 東京大学大学院経済学研究科 助 手 2005年4月 成蹊大学経済学部 専任講師 2008年4月 成蹊大学経済学部 准教授 2014年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究 科 准教授(現任) 2015年12月 当社 社外取締役(現任)	1	
社外取締役	土 屋 了 介	1946年1月16日生	2006年4月 国立がんセンター中央病院(現国 立研究開発法人国立がん研究セン ター)病院長 2011年2月 公益財団法人日本心臓血管研究振 興会 理事(現任) 2011年4月 公益財団法人がん研究会 理事 2014年4月 地方独立行政法人神奈川県立病院 機構 理事長 2014年6月 公益財団法人ヒューマンサイエン ス振興財団 理事(現任) 2018年12月 当社 社外取締役(現任)	1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外監査役	丹羽 康彦	1958年10月17日生	1982年4月 2003年12月 2008年2月 2010年9月 2012年5月 2015年6月 2018年8月 2019年12月	三菱商事株式会社 入社 三菱商事(上海)有限公司 財務会計部長 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 副社長 三菱商事石油株式会社 常務執行役員 管理本部長 台湾三菱商事株式会社 総経理兼管理本部長 株式会社メタルワン 常勤監査役 株式会社アイビー・シー・エス 財經・情報システム部長 当社 社外監査役(現任)	2	
社外監査役	中村 好伸	1960年10月4日生	1988年4月 2003年8月 2005年6月 2007年6月 2008年12月 2010年6月	弁護士登録 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 米国IBMコーポレーション 出向 日本アイ・ピー・エム株式会社 帰任 隼あすか法律事務所 パートナー 当社 社外監査役(現任) 中村好伸法律事務所 所長(現任) (他の会社の代表状況) 中村好伸法律事務所 所長	3	
社外監査役	崎島 一彦	1947年11月21日生	1970年4月 2001年4月 2004年3月 2009年4月 2009年12月 2010年12月	三菱商事株式会社 入社 同社 関西支社副支社長 三菱商事プラスチック株式会社 代表取締役社長 同社 取締役 当社 社外監査役(現任) 特定非営利活動法人 TeachFor Japan 理事	4	
社外監査役	大矢 和子	1950年9月5日生	1973年4月 2001年6月 2007年4月 2007年6月 2011年4月 2011年6月 2011年12月 2013年5月 2013年7月 2015年10月	株式会社資生堂 入社 同社 執行役員 同社 常勤顧問 同社 監査役(常勤) 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長(現任) 株式会社資生堂 顧問 当社 社外監査役(現任) 株式会社イオンファンタジー 社外取締役(現任) 朝日生命保険相互会社 社外取締役(現任) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 監事 (他の会社の代表状況) 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長	5	
計						12,296,100

(注) 取締役周牧之、山本晶、土屋了介は社外取締役です。

常勤監査役丹羽康彦、監査役中村好伸、崎島一彦、大矢和子は社外監査役です。

各役員任期は、1については、2019年12月21日開催の定時株主総会から1年、2については、前任の常勤監査役 武井実の補欠として選任されているため2019年12月21日開催の定時株主総会から3年、3については2016年12月23日開催の定時株主総会から4年、4については2017年12月23日開催の定時株主総会から4年、5については2019年12月21日開催の定時株主総会から4年です。

社外役員(社外取締役および社外監査役)の状況

当社の社外取締役は3名(男性2名、女性1名)、社外監査役4名(男性3名、女性1名)です。

各社外取締役および各社外監査役はいずれも、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役 周牧之は、経済に対する幅広い知識を有するため、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。社外取締役 山本晶は、マーケティングや消費者行動に対する幅広い知識を有するため、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。社外取締役 土屋了介は、医療業界における組織運営の知識と経験を有するため、当社の経営方針の

決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。

社外監査役 丹羽康彦は、財務および会計に関して相当の知見、豊富な経験を有するため、当社の財務報告の適正性に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 中村好伸は、弁護士の資格を持ち企業法務実務の経験が豊富であり法務に関して相当の知見を有するため、当社の職務遂行の妥当性の確保に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 崎島一彦は、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有するため、有効な助言に加え経営全般の監視に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 大矢和子は、他社取締役および監査役等の豊富な経験、幅広い知見を有するため、当社の監査に貢献していただけるものと認識しています。

当社は透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、社外役員の独立性判断基準を定めています。

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社の社外役員（社外取締役および社外監査役）については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下の通りとします。（以下のいずれにも該当しない者について独立性を有する者と判断します。）

- 1．現在または過去10年間のいずれかにおいて、当社、当社の現在の子会社および関連会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員その他の使用人およびこれらに類する者（以下、あわせて「業務執行者等」という。）であった者
- 2．現在または過去3年間のいずれかにおいて、以下a～jのいずれかに該当する者
 - a) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）、または当該株主が法人である場合には、その業務執行者等
 - b) 当社が主要株主である会社の業務執行者等
 - c) 当社グループを主要な取引先（その取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた者）とする者、またはその取引先が会社である場合には、その業務執行者等
 - d) 当社の主要な取引先（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者）、または、その者が会社である場合には、その業務執行者等
 - e) 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている者またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - f) 当社の大口債権者等、またはその者が会社である場合には、その業務執行者等
 - g) 当社グループの監査法人である公認会計士または監査法人に所属する者
 - h) 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を得ている者、またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - i) 上記a～hに該当する者（重要でない者を除く）の配偶者または2親等内の親族
 - j) 当社グループから役員（取締役または監査役をいう。以下同じ。）を受け入れている会社の役員
- 3．その他、当社の一般株主との間で上記1～2で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者
- 4．仮に上記2のいずれかに該当する者であっても、実質的にみて一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考える者については、当社は、当該者が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該者が当社の独立役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該者を当社の独立役員とすることができるものとする。

当社の社外取締役および社外監査役は、当社の定める独立性判断基準を充足していることから、いずれも独立役員に指定しています。

社外監査役による監査と内部監査および会計監査との相互連携の関係等については、「〔(3) 監査の状況〕」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名の社外監査役で構成されております。また、監査役付を設置し、職務に専従する使用人(2名)を置いています。

各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席、取締役等からその職務の執行状況を聴取する他、重要な決算書類等を閲覧、本社における業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から執行状況の報告を求め、取締役・執行役員職務執行を厳正に監査しています。

監査役と内部監査室は定期的に報告会を開催し、情報共有を図ることで、効率的な業務監査活動を運営しています。また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的に意見交換会を開催し、業務上や会計上の課題について情報を共有するように努めています。なお、非常勤監査役中村好伸は、弁護士の資格を持ち、企業法務実務の経験が豊富であり、法務に関して相当の知見を有するため、当社の職務遂行の妥当性の確保に貢献していただけるものと認識しています。

内部監査の状況

内部監査では、代表取締役社長所管の内部監査室(6名)が、職務執行の監視に加えて、社内規程の遵守状況および業務活動の有効性・効率性を中心とした業務監査活動を実施しています。また、財務報告の信頼性確保に向けて、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b) 業務を執行した公認会計士

會田将之、石井広幸

それぞれの2019年9月末時点の継続監査年数は、2年(2018年1月～)、3年(2017年1月～)です。

c) 監査業務に関わる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、他29名です。

d) 会計監査人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定にあたり、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性および専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会にて検討した結果、適任と判断しています。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

e) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日頃の会計監査人の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で検討した結果、会計監査人として適格であると判断しています。

f) 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬は妥当な水準であると判断しています。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しています。

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,500	-	40,000	-
連結子会社	7,320	-	9,480	-
計	45,820	-	49,480	-

(注)当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当期連結会計年度に支出した額が4,000千円あります。

b) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、決定しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役報酬等の決定方針)

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めています。

a) 取締役の報酬に関する方針

当社では、役員報酬等の決定にあたりその手続きの客観性および透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外役員等が過半数を占める指名報酬委員会を設置しています。

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額の固定報酬と業績連動報酬で構成しています。業績連動報酬は、当事業年度の当社業績、担当部門の業績および個人の業績評価等に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしています。

b) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしています。

(報酬額の決定手続き)

当社の役員報酬額については、内規で定めた各役位の基準額をもとに、指名報酬委員会にて前事業年度の業績および各役員の目標達成状況を加味し、指名報酬委員会への諮問および取締役会での審議を経て、最終的に取締役会として代表取締役に一任され、決定しています。

(業績連動報酬の指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法)

業績連動報酬では、連結売上高、連結営業利益および連結経常利益を評価の指標としています。

連結売上高を指標として選択した理由は、中長期的な企業価値の増大に向けて事業規模の拡大を図っている当社グループにおいて、取締役が果たすべき業績責任を表す重要な指標であり、また客観性および透明性を担保できるものと判断したためです。

連結営業利益および連結経常利益を指標として選択した理由は、営業活動や事業全体の成果を表していることから取締役が果たすべき業績責任を表す重要な指標であり、また客観性および透明性を担保できるものと判断したためです。

業績連動報酬の額は、これらの指標や外部環境、期初計画および各取締役の担当部門の業績や個人の業績評価等を総合的に勘案し決定しています。取締役全報酬に占める業績連動報酬の割合は、概ね25～35%程度としています。

(業績連動の指標の目標および実績)

2019年9月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績については、これらの指標や外部環境、期初計画および各取締役の担当部門の業績や個人の業績評価等を総合的に勘案し決定しています。

(取締役報酬限度額)

当社の取締役に対する報酬限度額は、2015年12月23日開催の定時株主総会における決議により年額600,000千円(うち社外取締役分年額60,000千円以内)、監査役に対する報酬限度額は、1998年12月28日開催の定時株主総会における決議により年額50,000千円と定められています。

(指名報酬委員会の構成)

指名報酬委員会は、取締役会の決議により3名の役員および1名の外部顧問で構成され、委員長は代表取締役社長が務めています。

氏名	役位	委員在任期間
前多 俊宏	代表取締役社長（委員長）	1
山本 晶	社外取締役	1
崎島 一彦	社外監査役	1
藤田 聡	（外部顧問）	1

（取締役会および指名報酬委員会の活動状況）

当期は、指名報酬委員会を5回開催し、そのうち2019年9月期の役員報酬額の審議については以下のとおり実施しました。

- ・2019年4月5日 取締役の評価の中間チェック
- ・2019年9月20日 取締役の評価、選任、報酬の審議、業績賞与支給の審議
- ・2019年11月6日 取締役の目標設定に関する審議

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	127,190	76,136	51,053	5
社外取締役	26,400	26,400	-	4
社外監査役	41,610	41,640	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することが出来るものとしております。

保有の適否に関しては、当社グループの成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用は無いかな等の観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	18	208,612
非上場株式以外の株式	5	72,572

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	213,624	株式取得により事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため新規取得したものです。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	312,397

c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ケーズホールディングス	30,240	30,240	30,240	30,240	取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	35,562	41,580	41,580	41,580		
GMO ペイメント ゲートウェイ(株)	2,400	1,200	1,200	1,200	取引関係の維持・強化のため保有しており、 2018年10月1日の株式分割により株式数が増加 しております。	無
	17,352	16,896	16,896	16,896		
上新電機(株)	4,500	4,500	4,500	4,500	取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	9,625	15,075	15,075	15,075		
アーツパーク ホールディング ス(株)	15,000	15,000	15,000	15,000	取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	8,730	19,500	19,500	19,500		
第一生命ホール ディングス(株)	800	800	800	800	円滑な取引関係の維持のため保有しています。	無
	1,303	1,892	1,892	1,892		
(株)昭文社	-	1,596,287	1,596,287	1,596,287	取引関係の維持・強化のため保有しており、本 目的の更なる強化のため当事業年度に追加取得 し、持分法適用会社に分類されております。	有
	-	1,067,916	1,067,916	1,067,916		
ジョルダン(株)	-	189,900	189,900	189,900	取引関係の維持・強化のため保有してしま したが、当事業年度に保有株式全てを売却して おります。	無
	-	189,900	189,900	189,900		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難なため、記載していません。保有の合理性は経済的合理性を総合的に勘案しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。(当事業年度末において、関係会社株式に分類された銘柄を含む)。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	810,767	2	515,284

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8,967	-	343,068

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、EY新日本有限責任監査法人が主催する研修会に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,504,223	12,421,560
受取手形及び売掛金	5,203,810	4,667,149
前渡金	262,446	274,835
前払費用	343,635	367,654
未収入金	111,205	109,900
未収還付法人税等	1,678	17,326
その他	178,239	658,274
貸倒引当金	45,477	47,613
流動資産合計	16,559,761	18,469,087
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	386,251	403,989
減価償却累計額	284,293	296,938
建物附属設備(純額)	101,958	107,051
車両運搬具	-	416
減価償却累計額	-	215
車両運搬具(純額)	-	200
工具、器具及び備品	528,533	511,776
減価償却累計額	367,170	360,777
工具、器具及び備品(純額)	161,363	150,998
有形固定資産合計	263,321	258,250
無形固定資産		
ソフトウェア	1,757,366	1,870,772
のれん	179,624	153,609
その他	39,524	37,736
無形固定資産合計	1,976,515	2,062,119
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,309,236	1 4,977,219
敷金及び保証金	498,282	511,987
繰延税金資産	1,262,469	1,133,820
その他	52,808	92,734
貸倒引当金	25,829	25,824
投資その他の資産合計	5,096,967	6,689,936
固定資産合計	7,336,804	9,010,306
資産合計	23,896,566	27,479,393

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,284,742	1,308,159
短期借入金	-	2,000
1年内返済予定の長期借入金	-	14,280
未払金	1,462,258	1,150,276
未払費用	453,382	459,581
未払法人税等	133,223	730,600
未払消費税等	173,050	160,913
ポイント引当金	141,777	143,377
役員賞与引当金	24,222	16,110
その他	281,508	329,766
流動負債合計	3,954,165	4,315,064
固定負債		
長期借入金	-	52,100
退職給付に係る負債	1,108,745	1,306,642
負ののれん	13,187	4,069
その他	12,043	7,188
固定負債合計	1,133,977	1,370,000
負債合計	5,088,142	5,685,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,100,464	5,135,680
資本剰余金	5,820,687	6,706,846
利益剰余金	10,080,581	10,989,009
自己株式	3,148,848	3,233,136
株主資本合計	17,852,885	19,598,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88,583	271,565
為替換算調整勘定	24,956	8,332
退職給付に係る調整累計額	62,312	5,335
その他の包括利益累計額合計	125,939	268,568
新株予約権	332,830	343,187
非支配株主持分	496,768	1,584,173
純資産合計	18,808,423	21,794,328
負債純資産合計	23,896,566	27,479,393

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	29,075,702	27,112,593
売上原価	6,405,494	7,157,326
売上総利益	22,670,207	19,955,267
販売費及び一般管理費	1, 2 19,452,191	1, 2 16,996,073
営業利益	3,218,016	2,959,193
営業外収益		
受取利息	157	204
受取配当金	9,465	59,673
負ののれん償却額	9,117	9,117
持分法による投資利益	-	112,509
為替差益	3,025	-
補助金収入	8,613	-
その他	23,559	22,911
営業外収益合計	53,939	204,416
営業外費用		
支払利息	175	449
持分法による投資損失	100,741	-
為替差損	-	8,763
支払手数料	-	8,121
事務所移転費用	-	8,459
その他	54,722	3,538
営業外費用合計	155,639	29,332
経常利益	3,116,316	3,134,277
特別利益		
段階取得に係る差益	96,636	-
固定資産売却益	3 734	-
投資有価証券売却益	60,002	267,143
持分変動利益	32,968	18,690
新株予約権戻入益	10,632	35,422
特別利益合計	200,975	321,256
特別損失		
減損損失	4 100,190	4 157,912
固定資産除却損	5 147,825	5 28,564
投資有価証券評価損	185,008	517,083
関係会社株式評価損	-	11,108
関係会社株式売却損	1,870	102,986
のれん償却額	6 730,513	6 74,569
事業譲渡損	-	2,388
和解金	55,827	-
特別損失合計	1,221,236	894,613
税金等調整前当期純利益	2,096,055	2,560,921
法人税、住民税及び事業税	817,667	1,042,909
法人税等調整額	64,192	64,801
法人税等合計	753,474	1,107,711
当期純利益	1,342,581	1,453,209
非支配株主に帰属する当期純損失()	286,496	55,003
親会社株主に帰属する当期純利益	1,629,077	1,508,212

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	1,342,581	1,453,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101,230	195,222
為替換算調整勘定	1,124	36,153
退職給付に係る調整額	23,055	56,977
持分法適用会社に対する持分相当額	419	15,864
その他の包括利益合計	122,742	158,534
包括利益	1,465,323	1,611,743
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,751,319	1,650,841
非支配株主に係る包括利益	285,996	39,097

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,069,848	5,790,072	9,311,231	3,148,848	17,022,303
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	30,615	30,615			61,231
剰余金の配当			872,650		872,650
親会社株主に帰属する当期純利益			1,629,077		1,629,077
連結範囲の変動			12,923		12,923
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	30,615	30,615	769,350	-	830,581
当期末残高	5,100,464	5,820,687	10,080,581	3,148,848	17,852,885

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,646	22,912	39,256	3,697	297,991	613,383	17,937,376
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							61,231
剰余金の配当							872,650
親会社株主に帰属する当期純利益							1,629,077
連結範囲の変動							12,923
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	101,230	2,044	23,055	122,241	34,839	116,615	40,465
当期変動額合計	101,230	2,044	23,055	122,241	34,839	116,615	871,047
当期末残高	88,583	24,956	62,312	125,939	332,830	496,768	18,808,423

当連結会計年度(自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,100,464	5,820,687	10,080,581	3,148,848	17,852,885
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	35,215	35,215			70,431
剰余金の配当			875,005		875,005
親会社株主に帰属する当期純利益			1,508,212		1,508,212
自己株式の取得				3	3
連結子会社持分の増減		850,943			850,943
持分法の適用範囲の変動			275,220	84,283	190,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	35,215	886,158	908,427	84,287	1,745,514
当期末残高	5,135,680	6,706,846	10,989,009	3,233,136	19,598,399

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	88,583	24,956	62,312	125,939	332,830	496,768	18,808,423
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							70,431
剰余金の配当							875,005
親会社株主に帰属する当期純利益							1,508,212
自己株式の取得							3
連結子会社持分の増減							850,943
持分法の適用範囲の変動							190,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	182,981	16,623	56,977	142,628	10,356	1,087,405	1,240,390
当期変動額合計	182,981	16,623	56,977	142,628	10,356	1,087,405	2,985,905
当期末残高	271,565	8,332	5,335	268,568	343,187	1,584,173	21,794,328

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,096,055	2,560,921
減価償却費	1,700,400	1,406,827
減損損失	100,190	157,912
事業譲渡損益(は益)	-	2,388
のれん償却額	865,005	170,066
負ののれん償却額	9,117	9,117
貸倒引当金の増減額(は減少)	56,779	4,351
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,759	1,600
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	118,674	115,835
受取利息及び受取配当金	9,623	59,877
支払利息	175	449
支払手数料	-	8,121
段階取得に係る差損益(は益)	96,636	-
持分法による投資損益(は益)	100,741	112,509
和解金	55,827	-
持分変動損益(は益)	32,968	18,690
固定資産除却損	147,825	28,564
固定資産売却損益(は益)	734	-
投資有価証券評価損益(は益)	185,008	517,083
投資有価証券売却損益(は益)	60,002	267,143
関係会社株式評価損	-	11,108
関係会社株式売却損益(は益)	1,870	102,986
新株予約権戻入益	10,632	35,422
売上債権の増減額(は増加)	937,884	574,898
前渡金の増減額(は増加)	27,008	12,416
前払費用の増減額(は増加)	16,122	27,993
未収入金の増減額(は増加)	397	1,305
仕入債務の増減額(は減少)	69,963	13,994
未払金の増減額(は減少)	468,016	288,592
未払費用の増減額(は減少)	20,162	29
未払消費税等の増減額(は減少)	64,125	16,897
その他	186,493	406,759
小計	5,887,847	4,423,024
利息及び配当金の受取額	59,722	59,877
利息の支払額	175	449
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,314,352	475,145
和解金の支払額	83,990	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,549,052	4,007,306

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	138,845	101,437
有形固定資産の売却による収入	1,700	202
無形固定資産の取得による支出	1,444,293	1,454,126
投資有価証券の取得による支出	887,763	950,638
投資有価証券の売却による収入	60,003	384,023
関係会社株式の取得による支出	190,609	1,082,409
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 680,265	2 96,957
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 118,541
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	26,373	-
事業譲受による支出	18,500	172,596
敷金及び保証金の回収による収入	4,466	4,199
その他	2,357	24,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,322,839	3,613,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	9,880	3,620
長期借入れによる収入	-	70,000
株式の発行による収入	48,662	56,564
自己株式の取得による支出	-	3
非支配株主からの払込みによる収入	-	2,283,000
配当金の支払額	872,650	875,005
その他	21,446	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	855,314	1,532,934
現金及び現金同等物に係る換算差額	636	9,683
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	370,261	1,917,336
現金及び現金同等物の期首残高	10,133,961	10,504,223
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,504,223	1 12,421,560

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、下記の27社であり、すべての子会社を連結しています。

(株)テラモバイル

(株)フィル

(株)ミュージック・ドット・ジェイピー

(株)コミックジェイピー

(株)ムーバイル

Automagi(株)

(株)メディアアーノ

(株)エバージーン

(株)ソニックノート

(株)ファルモ

(株)カラダメディカ

(株)エムティーアイヘルスケアラボ

MTI TECHNOLOGY Co.,Ltd

(株)ビデオマーケット

(株)MGSHD

SPSHD(株)

MTI FINTECH LAB LTD

(株)クリプラ

(株)AM

(株)i - see

(株)ココマミー

(株)ソラミチシステム

モチベーションワークス(株)

(株)ライズシステム

母子モ(株)

(株)ルナルナメディコ

(株)MT-App

前連結会計年度において連結子会社であったMShift, Inc.は、当該会社の株式をすべて売却したことにより、連結の範囲から除外しています。

(株)ライズシステムは、当連結会計年度に当該会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めています。

母子モ(株)、(株)ルナルナメディコおよび(株)MT-Appは、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

8社

上海海隆宜通信息技术有限公司

(株)スタージェン

(株)スマートメド

(株)Authlete

Mebifarm Holdings Ltd.

クラウドキャスト(株)

(株)昭文社

(株)エムネス

(株)昭文社は、当連結会計年度に当該会社の株式を追加取得したことにより、持分法適用の範囲に含めています。

(株)エムネスは、当連結会計年度に当該会社の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めています。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

(株)アルステクネ・イノベーション

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、連結決算日現在または連結決算日の前月末日現在で実施した仮決算により作成した財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ビデオマーケットの決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算により作成した財務諸表を使用しています。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～3年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しています。

長期前払費用
定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ポイント引当金

当社グループが提供するコンテンツ配信サービスの会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社および在外持分法適用会社の資産、負債、収益および費用は、当該在外子会社および在外持分法適用会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび2010年9月30日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関連注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「繰延税金資産」(流動資産)に表示していた204,307千円は、「繰延税金資産」(投資その他の資産)に含めて表示しています。

また、税効果会計関連注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券	247,996千円	3,881,126千円

2 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額	3,550,000千円	3,550,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	3,550,000千円	3,550,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
販売促進費	205,643千円	151,525千円
広告宣伝費	4,401,666千円	2,404,779千円
役員報酬	347,980千円	345,351千円
給料及び手当	3,687,884千円	3,874,756千円
雑給派遣費	307,601千円	277,779千円
役員賞与引当金繰入額	24,222千円	16,110千円
退職給付費用	137,029千円	135,477千円
福利厚生費	760,214千円	784,237千円
外注費	950,482千円	1,067,997千円
支払手数料	3,622,066千円	3,400,396千円
地代家賃	816,163千円	789,854千円
賃借料	32,896千円	16,931千円
減価償却費	1,639,050千円	1,326,850千円
貸倒引当金繰入額	63,152千円	8,761千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	103,065千円	85,468千円

3 固定資産売却益は、主に工具器具備品の売却によるものです。

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区、港区	事業用資産	ソフトウェア	59,335
東京都新宿区、港区	事業用資産	建物附属設備および 工具器具備品等	39,335
東京都新宿区	事業用資産	長期前払費用	1,520

当社グループは、コンテンツ配信事業を単一の事業として行っており、事業用資産については当社および連結子会社等の各社それぞれを一つのキャッシュ・フロー生成単位として識別し、グルーピングを行っています。

また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っています。

当社のソフトウェアについては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったこと等から、回収可能価額まで減額し、当該減少額52,435千円を減損損失として認識しています。

連結子会社の㈱ビデオマーケットについては、営業損益および営業キャッシュフローが継続してマイナスであることが見込まれること等から保有する固定資産を回収可能額まで減額し、当該減少額33,635千円を減損損失として認識しており、その内訳は建物附属設備20,232千円、工具器具備品13,192千円およびソフトウェア210千円です。

連結子会社のクリニカル・プラットフォーム㈱については、営業損益および営業キャッシュフローが継続してマイナスであることが見込まれること等から保有する固定資産を回収可能額まで減額し、当該減少額13,947千円を減損損失として認識しており、その内訳は建物附属設備3,395千円、工具器具備品2,343千円、ソフトウェア6,689千円および長期前払費用1,520千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しています。

また、上記以外の減損損失は、重要性は乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	31,597
東京都新宿区、港区、米国カリフォルニア州	事業用資産	工具器具備品	15,880
東京都新宿区	その他	のれん	106,319
東京都新宿区、米国カリフォルニア州	事業用資産	その他	4,114

当社グループは、コンテンツ配信事業を単一の事業として行っており、事業用資産については当社および連結子会社等の各社それぞれを一つのキャッシュ・フロー生成単位として識別し、グルーピングを行っています。

また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っています。

当社のソフトウェアおよびのれんについては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったこと等から、回収可能額まで減額し、当該減少額のそれぞれ29,232千円および59,235千円を減損損失として認識しています。

連結子会社の㈱ビデオマーケットについては、営業損益および営業キャッシュフローが継続してマイナスであることが見込まれること等から保有する工具器具備品を回収可能額まで減額し、当該減少額8,802千円を減損損失として認識しています。

連結子会社の㈱クリプラについては、営業損益および営業キャッシュフローが継続してマイナスであることが見込まれること等から保有する固定資産を回収可能額まで減額し、当該減少額4,453千円を減損損失として認識しており、その内訳は建物附属設備245千円、工具器具備品3,505千円および長期前払費用702千円です。

連結子会社のモチベーションワークス㈱については、営業損益および営業キャッシュフローが継続してマイナスであることが見込まれること等から保有する固定資産を回収可能額まで減額し、当該減少額49,637千円を減損損失として認識しており、その内訳は工具器具備品134千円、ソフトウェア2,364千円、商標権55千円およびのれん47,083千円です。

当連結会計年度において連結の範囲から除外したMShift, Inc.については、営業損益および営業キャッシュフローが継続してマイナスであることが見込まれること等から保有する固定資産を回収可能額まで減額し、当該減少額6,336千円を減損損失として認識しており、その内訳は工具器具備品3,437千円およびその他無形固定資産2,898千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しています。

また、上記以外の減損損失は、重要性は乏しいため、記載を省略しています。

5 固定資産除却損は、主にソフトウェアの除却によるものです。

6 のれん償却額

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 2014年11月28日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを償却したものです。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 2014年11月28日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを償却したものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	143,764千円	475,499千円
組替調整額	- 千円	191,283千円
税効果調整前	143,764千円	284,215千円
税効果額	42,534千円	88,993千円
その他有価証券評価差額金	101,230千円	195,222千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,124千円	11,901千円
組替調整額	- 千円	48,054千円
税効果調整前	1,124千円	36,153千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	1,124千円	36,153千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	30,275千円	82,061千円
組替調整額	2,966千円	61千円
税効果調整前	33,241千円	82,123千円
税効果額	10,185千円	25,146千円
退職給付に係る調整額	23,055千円	56,977千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	419千円	15,864千円
その他の包括利益合計	122,742千円	158,534千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	60,854,400株	162,000株	-株	61,016,400株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加

162,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,333,128株	-株	-株	6,333,128株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第18回新株予約権(2014年2月21日発行)						25,812
提出会社	ストックオプションとしての第19回新株予約権(2015年5月19日発行)						42,951
提出会社	ストックオプションとしての第20回新株予約権(2016年2月16日発行)						68,514
提出会社	ストックオプションとしての第21回新株予約権(2016年3月30日発行)						5,431
提出会社	ストックオプションとしての第22回新株予約権(2017年5月17日発行)						46,238
提出会社	ストックオプションとしての第23回新株予約権(2018年5月17日発行)						11,538
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権						132,343
合計							332,830

(注) 第22回および第23回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月23日 定時株主総会	普通株式	436,170	8	2017年9月30日	2017年12月25日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	436,480	8	2018年3月31日	2018年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	437,466	8	2018年9月30日	2018年12月25日

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	61,016,400株	122,600株	-株	61,139,000株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加

122,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,333,128株	156,111株	-株	6,489,239株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新規持分法適用会社の自己株式(当社株式)の当社帰属分

156,105株

単元未満株式の買取りによる増加

6株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての第19回新株予約権(2015年5月19日発行)					38,594
提出会社	ストックオプションとしての第20回新株予約権(2016年2月16日発行)					58,188
提出会社	ストックオプションとしての第21回新株予約権(2016年3月30日発行)					4,993
提出会社	ストックオプションとしての第22回新株予約権(2017年5月17日発行)					58,579
提出会社	ストックオプションとしての第23回新株予約権(2018年5月17日発行)					37,407
提出会社	ストックオプションとしての第24回新株予約権(2019年2月15日発行)					13,999
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権					131,424
合計						343,187

(注) 第23回および第24回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月22日 定時株主総会	普通株式	437,466	8	2018年9月30日	2018年12月25日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	437,539	8	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	438,446	8	2019年9月30日	2019年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	10,504,223千円	12,421,560千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	10,504,223千円	12,421,560千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

株式の取得により新たに(株)クリブラを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	409,995千円
固定資産	26,798千円
のれん	811,681千円
流動負債	48,607千円
固定負債	9,880千円
非支配株主持分	185,907千円
株式の取得価額	1,004,080千円
支配獲得時までの既取得価額	1,923千円
段階取得による差益	96,636千円
現金及び現金同等物	399,896千円
差引：取得による支出	505,624千円

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達していません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は定期的に発行会社の財政状態等を把握しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程および債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

前連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	10,504,223	10,504,223	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,203,810	5,203,810	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,501,986	2,501,986	-
資産計	18,210,019	18,210,019	-
(4) 買掛金	1,284,742	1,284,742	-
(5) 未払金	1,462,258	1,462,258	-
(6) 未払法人税等	133,223	133,223	-
負債計	2,880,224	2,880,224	-

当連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	12,421,560	12,421,560	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,667,149	4,667,149	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	883,339	883,339	-
関係会社株式	3,651,159	1,588,635	2,062,524
資産計	21,623,207	19,560,683	2,062,524
(4) 買掛金	1,308,159	1,308,159	-
(5) 短期借入金	2,000	2,000	-
(6) 未払金	1,150,276	1,150,276	-
(7) 未払法人税等	730,600	730,600	-
(8) 長期借入金	66,380	66,380	-
負債計	3,257,415	3,257,415	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、市場性のある有価証券については、市場価額により公正価値を評価しています。また、市場性のない有価証券(其他有価証券 212,752千円、関係会社株式 229,967千円)については、公正価値を見積もることが実務上困難であるため、「投資有価証券」には含めていません。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式	807,250	442,720

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

前連結会計年度において、非上場株式について185,008千円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、非上場株式について517,083千円の減損処理を行っています。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	10,504,223
受取手形及び売掛金	5,203,810
合計	15,708,033

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	12,421,560
受取手形及び売掛金	4,667,149
合計	17,088,710

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	14,280	14,280	14,280	14,280	9,260	-
合計	14,280	14,280	14,280	14,280	9,260	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	647,952	382,676	265,275
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	647,952	382,676	265,275
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	1,854,033	2,043,405	189,372
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	1,854,033	2,043,405	189,372
合計	2,501,986	2,426,082	75,903

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のあるその他有価証券はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	883,339	484,618	398,721
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	883,339	484,618	398,721
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	883,339	484,618	398,721

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のあるその他有価証券はありません。

2 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

従来、その他有価証券で保有していた㈱昭文社の株式を追加取得したことにより関係会社株式に変更しております。また従来、関係会社株式で保有していたlivepass㈱が当社を割当先としない第三者割当増資を実施したことにより持分比率が減少したため、その他有価証券に変更しております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	392,145	267,143	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	392,145	267,143	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について185,008千円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について517,083千円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,020,346	1,108,745
勤務費用	132,022	132,212
利息費用	2,040	3,326
数理計算上の差異の発生額	30,275	82,061
退職給付の支払額	15,389	19,703
退職給付債務の期末残高	1,108,745	1,306,642

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,108,745	1,306,642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,108,745	1,306,642

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
退職給付に係る負債	1,108,745	1,306,642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,108,745	1,306,642

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用	132,022	132,212
利息費用	2,040	3,326
数理計算上の差異の費用処理額	2,966	61
確定給付制度に係る退職給付費用	137,029	135,477

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
数理計算上の差異	33,241	82,123
合計	33,241	82,123

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
未認識数理計算上の差異	89,812	7,689
合計	89,812	7,689

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしています。)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
割引率	0.3%	0.2%
予想昇給率	2.0%	2.1%

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプション等にかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	58,039千円	59,966千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益 (新株予約権戻入益)	10,632千円	35,422千円

3 ストックオプション等の内容、規模及びその変動状況

提出会社および連結子会社

(1) ストックオプション等の内容

会社名	提出会社		提出会社		提出会社		提出会社	
回数	第18回新株予約権		第19回新株予約権		第20回新株予約権		第21回新株予約権	
取締役会決議年月日	2014年2月5日		2015年5月1日		2016年1月29日		2016年3月8日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	7名	当社取締役	7名	当社取締役	5名	子会社取締役	10名
	当社使用人	107名	当社使用人	107名	当社使用人	119名	子会社使用人	4名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)1	普通株式	375,600株	普通株式	157,100株	普通株式	335,700株	普通株式	23,800株
付与日	2014年2月21日		2015年5月19日		2016年2月16日		2016年3月30日	
権利確定条件	付与日(2014年2月21日)から権利確定日(2016年2月29日)まで継続して勤務していること		付与日(2015年5月19日)から権利確定日(2017年5月31日)まで継続して勤務していること		付与日(2016年2月16日)から権利確定日(2018年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(2016年3月30日)から権利確定日(2018年3月31日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	2014年2月21日～2016年2月29日		2015年5月19日～2017年5月31日		2016年2月16日～2018年2月28日		2016年3月30日～2018年3月31日	
権利行使期間	2016年3月1日～2019年9月30日		2017年6月1日～2020年9月30日		2018年3月1日～2021年9月30日		2018年4月1日～2021年9月30日	
新株予約権の数(個)			1,249		2,519		171	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(注)1、2			普通株式 124,900株		普通株式 251,900株		普通株式 17,100株	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、3			859		699		782	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)(注)1			発行価格 859 資本組入額 430		発行価格 699 資本組入額 350		発行価格 782 資本組入額 391	
新株予約権の行使の条件			注4		同左		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項			譲渡をするには、取締役会の承認を要する。		同左		同左	
組織再編成行使に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1			注5		同左		同左	

会社名	提出会社		提出会社		提出会社	
回号	第22回新株予約権		第23回新株予約権		第24回新株予約権	
取締役会決議年月日	2017年4月27日		2018年4月27日		2019年1月30日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社使用人 133名 子会社取締役 11名 子会社使用人 6名		当社取締役 5名 当社使用人 136名 子会社取締役 2名		当社取締役 4名 当社使用人 147名 子会社取締役 2名	
株式の種類及び付与数	普通株式	391,300株	普通株式	369,000株	普通株式	397,500株
付与日	2017年5月17日		2018年5月17日		2019年2月15日	
権利確定条件	付与日(2017年5月17日)から権利確定日(2019年5月31日)まで継続して勤務していること		付与日(2018年5月17日)から権利確定日(2020年5月31日)まで継続して勤務していること		付与日(2019年2月15日)から権利確定日(2021年2月28日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	2017年5月17日～ 2019年5月31日		2018年5月17日～ 2020年5月31日		2019年2月15日～ 2021年2月28日	
権利行使期間	2019年6月1日～ 2022年9月30日		2020年6月1日～ 2023年9月30日		2021年3月1日～ 2024年9月30日	
新株予約権の数(個)	3,051		3,232		3,602	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)1、2	普通株式 305,100株		普通株式 323,200株		普通株式 360,200株	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、3	678		690		621	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)(注)1	発行価格 678 資本組入額 339		発行価格 690 資本組入額 345		発行価格 621 資本組入額 311	
新株予約権の行使の条件	(注)4		同左		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡をするには、取締役会の承認を要する。		同左		同左	
組織再編成行使に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		同左		同左	

当連結会計年度における内容を記載しています。なお、当連結会計年度の末日から有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2019年11月30日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、提出会社は、2014年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）および2015年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）を行いましたので、当該株式分割を反映した数値を記載しております。
- 2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。
なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、1株未満の端数は切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で目的である付与株式数を調整する。
- 3 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$
- 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。
- 4 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2) 新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

会社名	(株)ビデオマーケット		(株)ビデオマーケット		(株)ビデオマーケット		(株)ビデオマーケット	
回数	第6回新株予約権		第7回新株予約権		第8回新株予約権		第10回新株予約権	
取締役会決議年月日	2010年3月9日		2013年5月31日		2013年5月31日		2013年9月25日	
付与対象者の区分及び人数	同社取引先	1社	同社取締役 同社監査役	3名 1名	同社使用人	7名	同社使用人	1名
株式の種類及び付与数	普通株式	1,000株	普通株式	3,000株	普通株式	128株	普通株式	10株
付与日	2010年3月10日		2013年6月27日		2013年6月27日		2013年9月30日	
権利確定条件	同社が、上場審査手続を開始した場合には、その手続開始時において権利者が有する全ての新株予約権を行使しなければならない。この場合、上場審査手続開始時において、権利者がその有する全ての新株予約権を行使しなかったときには、新株予約権は権利を放棄したものとみなす。		同社または同社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員ならびに顧問、その他名目の如何を問わず同社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある地位にある場合にのみ、権利行使が可能となる。		同左		同左	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使期間	2010年3月10日～ 2024年3月8日		2013年6月28日～ 2019年6月27日		2015年6月28日～ 2019年6月27日		2015年10月1日～ 2019年9月30日	

会社名	(株)ビデオマーケット		(株)ビデオマーケット		(株)ビデオマーケット		(株)ビデオマーケット	
回数	第11回新株予約権		第12回新株予約権		第13回新株予約権		第14回新株予約権	
取締役会決議年月日	2015年11月25日		2017年3月24日		2017年3月24日		2018年5月16日	
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 同社使用人	1名 62名	同社取締役 同社監査役	2名 2名	提出会社		同社使用人	1名
株式の種類及び付与数	普通株式	348株	普通株式	2,227株	普通株式	1,500株	普通株式	10株
付与日	2015年12月14日		2017年4月6日		2017年4月6日		2018年5月20日	
権利確定条件	同社または同社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にある場合にのみ、権利行使が可能となる。		同社または同社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員ならびに顧問、その他名目の如何を問わず同社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある地位にある場合、または退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合にのみ、権利行使が可能となる。		同社指定の書面により新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使できない。		同社または同社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にある場合にのみ、権利行使が可能となる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使期間	2017年12月15日～ 2021年12月14日		2017年4月6日～ 2027年4月5日		2017年4月6日～ 2027年4月5日		2020年5月21日～ 2024年5月20日	

会社名	(株)クリブラ		(株)クリブラ		(株)クリブラ		(株)クリブラ	
回号	第1回新株予約権		第2回新株予約権		第3回新株予約権		第4回新株予約権	
取締役会決議年月日	2015年11月27日		2016年11月30日		2017年11月29日		2018年3月20日	
付与対象者の区分及び人数	同社使用人	3名	同社使用人	3名	同社使用人	3名	提出会社	
							同社取締役	2名
							同社取引先	3社
株式の種類及び付与数	普通株式	96株	普通株式	31株	普通株式	26株	普通株式	1,425株
付与日	2015年12月1日		2016年12月1日		2017年12月1日		2018年3月23日	
権利確定条件	権利行使時においても同社または同社と一定の資本関係にある子会社等(上場会社を除く)の取締役または従業員、その他これに準ずる地位にあることを条件とする。		同左		同左		(自然人) 権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。 (法人) 権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2017年11月28日～2025年11月27日		2018年12月1日～2026年11月30日		2019年12月1日～2027年11月30日		2018年3月23日～2028年3月22日	

会社名	(株)クリブラ		(株)クリブラ		Automagi(株)		Automagi(株)	
回号	第5回新株予約権		第6回新株予約権		第5回新株予約権		第6回新株予約権	
取締役会決議年月日	2018年3月20日		2019年2月15日		2017年11月14日		2018年6月21日	
付与対象者の区分及び人数	同社取締役	1名	同社使用人	3名	同社取締役	3名	同社使用人	5名
	同社取引先	1社			同社使用人	12名		
株式の種類及び付与数	普通株式	150株	普通株式	11株	普通株式	200,000株	普通株式	56,000株
付与日	2018年3月23日		2019年3月1日		2017年11月15日		2018年6月22日	
権利確定条件	権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。		同左		権利行使時においても同社、同社の子会社または同社の関連会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあることを条件とする。		同左	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2020年3月23日～2028年3月22日		2021年3月1日～2029年2月14日		2019年12月1日～2022年9月30日		2020年7月1日～2023年9月30日	

会社名	Automagi(株)		(株)ソラミチシステム		モチベーションワークス(株)		(株)ファルモ	
回号	第7回新株予約権		第2回新株予約権		第1回新株予約権		第2回新株予約権	
取締役会決議年月日	2019年8月22日		2019年9月30日		2018年10月1日		2015年9月18日	
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 同社使用人	1名 21名	同社取締役	1名	同社取締役	1名	同社取締役 同社使用人	1名 1名
株式の種類及び付与数	普通株式	60,000株	普通株式	53株	普通株式	500株	普通株式	500株
付与日	2019年8月23日		2019年9月30日		2018年10月2日		2015年9月19日	
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、同社、同社の子会社又は同社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると同社取締役会により認められた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、同社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場する前は新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者が同社、同社の子会社又は同社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有しなくなった場合、同社は、同社取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>		<p>権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。</p>		<p>権利確定時においても同社役員または従業員のいずれかの地位にあること</p> <p>本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における授権株数を超過しないこと</p>		<p>権利行使時においても同社、同社の子会社または同社の関連会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあることを条件とする。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2021年9月1日～ 2024年8月31日		2021年10月1日～ 2029年9月30日		2018年10月2日～ 2023年10月1日		2017年9月20日～ 2025年3月31日	

会社名	(株)ファルモ	
回号	第3回新株予約権	
取締役会 決議年月日	2016年3月31日	
付与対象者の 区分及び 人数	同社取締役	2名
	同社使用人	3名
株式の種類 及び付与数	普通株式	500株
付与日	2016年4月1日	
権利確定 条件	権利行使時においても同社または同社と一定の資本関係にある子会社等(上場会社を除く)の取締役または従業員、その他これに準ずる地位にあることを条件とする。	
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使 期間	2018年4月2日～ 2025年3月31日	

(2) ストックオプション等の規模及びその変動状況

a. ストックオプション等の数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会 決議年月日	2014年 2月 5日	2015年 5月 1日	2016年 1月29日	2016年 3月 8日
回号	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
権利確定前				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後				
期首	233,600株	139,000株	296,600株	18,600株
権利確定				
権利行使	119,200株		1,100株	
失効	114,400株	14,100株	43,600株	1,500株
未行使残		124,900株	251,900株	17,100株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	(株)ビデオマーケット
取締役会 決議年月日	2017年 4月27日	2018年 4月27日	2019年 1月30日	2010年 3月 9日
回号	第22回新株予約権	第23回新株予約権	第24回新株予約権	第 6 回新株予約権
権利確定前				
期首	357,400株	365,300株		
付与			397,500株	
失効	11,900株	42,100株	37,300株	
権利確定	345,500株			
未確定残		323,200株	360,200株	
権利確定後				
期首				1,000株
権利確定	345,500株			
権利行使	2,300株			
失効	38,100株			
未行使残	305,100株			1,000株

会社名	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット
取締役会決議年月日	2013年5月31日	2013年5月31日	2013年9月25日	2015年11月25日
回号	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前				
期首				301株
付与				
失効				18株
権利確定				
未確定残				283株
権利確定後				
期首	1,900株	53株	10株	
権利確定				
権利行使	400株			
失効	1,500株	53株		
未行使残			10株	

会社名	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)クリプラ
取締役会決議年月日	2017年3月24日	2017年3月24日	2018年5月16日	2015年11月27日
回号	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第1回新株予約権
権利確定前				
期首			10株	
付与				
失効				
権利確定				
未確定残			10株	
権利確定後				
期首	2,227株	1,500株		48株
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	2,227株	1,500株		48株

会社名	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ
取締役会決議年月日	2016年11月30日	2017年11月29日	2018年3月20日	2018年3月20日
回号	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前				
期首	21株	26株		150株
付与				
失効	2株	26株		
権利確定	19株			
未確定残				150株
権利確定後				
期首			1,425株	
権利確定	19株			
権利行使				
失効	19株			
未行使残			1,425株	

会社名	(株)クリプラ	Automagi(株)	Automagi(株)	Automagi(株)

取締役会 決議年月日	2019年2月15日	2017年11月14日	2018年6月21日	2019年8月22日
回号	第6回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前				
期首		200,000株	56,000株	
付与	11株			60,000株
失効	2株	10,000株		
権利確定				
未確定残	9株	190,000株	56,000株	60,000株
権利確定後				
期首				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

会社名	(株)ソラミチシステム	モチベーションワークス(株)	(株)ファルモ	(株)ファルモ
取締役会 決議年月日	2019年9月30日	2018年10月1日	2015年9月18日	2016年3月31日
回号	第2回新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前				
期首				500株
付与	53株	500株		
失効				
権利確定				500株
未確定残	53株	500株		
権利確定後				
期首			500株	
権利確定				500株
権利行使				
失効				100株
未行使残			500株	400株

- (注) 1 提出会社において、2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。
- 2 提出会社において、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。

b. 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	2014年2月5日	2015年5月1日	2016年1月29日	2016年3月8日
回号	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
権利行使価額	455円	859円	699円	782円
行使時平均株価	635円		648円	
付与日における公正な評価単価	111円	309円	231円	292円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	(株)ビデオマーケット
取締役会決議年月日	2017年4月27日	2018年4月27日	2019年1月30日	2010年3月9日
回号	第22回新株予約権	第23回新株予約権	第24回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価額	678円	690円	621円	1円
行使時平均株価	643円			
付与日における公正な評価単価	192円	172円	127円	

会社名	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット
取締役会決議年月日	2013年5月31日	2013年5月31日	2013年9月25日	2015年11月25日
回号	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価額	50,000円	50,000円	75,000円	75,000円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価				

会社名	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)クリプラ
取締役会決議年月日	2017年3月24日	2017年3月24日	2018年5月16日	2015年11月27日
回号	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第1回新株予約権
権利行使価額	250,000円	250,000円	250,000円	300,000円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価				

会社名	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ
取締役会決議年月日	2016年11月30日	2017年11月29日	2018年3月20日	2018年3月20日
回号	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価額	770,000円	770,000円	770,000円	770,000円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価				

会社名	(株)クリプラ	Automagi(株)	Automagi(株)	Automagi(株)
取締役会決議年月日	2019年2月15日	2017年11月14日	2018年6月21日	2019年8月22日
回号	第6回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価額	770,000円	180円	180円	400円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価				

会社名	(株)ソラミチシステム	モチベーションワークス(株)	(株)ファルモ	(株)ファルモ
取締役会決議年月日	2019年9月30日	2018年10月1日	2015年9月18日	2016年3月31日
回号	第2回新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価額	50,000円	50,000円	35,000円	35,000円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価				

- (注) 1 提出会社において、2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。
- 2 提出会社において、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。
- 3 提出会社において、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は、株式分割に伴う調整により生じた1円未満の端数を切り上げて表示しています。

その他の連結子会社

重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値およびその見積方法

		第24回新株予約権
株価変動性	(注) 1	33.953%
予想残存期間	(注) 2	3年8ヶ月
予想配当	(注) 3	16円/株
無リスク利率	(注) 4	0.171%

- (注) 1 第24回新株予約権については2015年4月20日～2019年2月15日の株価実績に基づき算定しました。
 2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
 3 第24回新株予約権については2018年9月期末実績配当および2019年9月期中間予定配当額により算定しました。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りを使用しました。

連結子会社

(株)クリブラ

第6回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価方法は、DCF法により算定しています。

(Automagi株)

第7回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価方法は、DCF法により算定しています。

(株)ソラミチシステム

第2回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価方法は、DCF法により算定しています。

(モチベーションワークス株)

第1回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価方法は、DCF法により算定しています。

5 スtockオプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

6 スtock・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたStock・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額

連結子会社

(株)ビデオマーケット)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	116,375千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	22,800千円

(株)クリブラ)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	17,724千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(Automagi(株)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,460千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(株)ソラミチシステム)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(モチベーションワークス(株)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(株)ファルモ)

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	19,999千円	21,760千円
賞与引当金	99,494千円	103,458千円
未払事業税	24,931千円	48,560千円
ポイント引当金	43,412千円	43,902千円
ソフトウェア	743,947千円	621,293千円
投資有価証券	175,746千円	332,283千円
退職給付に係る負債	339,497千円	400,093千円
繰越欠損金(注)1	894,533千円	777,018千円
その他	106,255千円	110,658千円
繰延税金資産小計	2,447,820千円	2,459,029千円
税務上の繰越欠損金に係る評価制引当額	894,533千円	777,018千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価制引当額	253,824千円	425,642千円
評価制引当額小計	1,148,357千円	1,202,660千円
繰延税金資産合計	1,299,462千円	1,256,369千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	36,992千円	125,986千円
繰延税金負債計	36,992千円	125,986千円
繰延税金資産の純額	1,262,469千円	1,130,383千円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年9月30日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	33,608	82,033	22,679	6,426	59,066	573,204	777,018
評価性引当額	33,608	82,033	22,679	6,426	59,066	573,204	777,018
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.2%
法人住民税均等割	1.1%	0.7%
評価性引当額の増減	9.0%	10.8%
のれんの償却額	12.2%	1.3%
段階取得に係る差益	1.4%	- %
持分法による投資利益	- %	1.3%
持分法による投資損失	1.5%	- %
税額控除	0.2%	0.2%
その他	0.8%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%	43.3%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、携帯電話向けのコンテンツ配信（サイト運営）およびそれに関連したサービスを提供しています。従来、事業セグメントとしてコンテンツ配信事業と自社メディア型広告事業に分けて開示していましたが、自社メディア型広告事業は広告収入型の事業として単独で運営することを目的としているのではなく、コンテンツ配信事業（有料課金サイト）への送客機能などを担うことを大きな目的とし両者は相互補完的な関係となっていることから、経営資源の配分や業績評価は当社全体で行っています。したがって、事業セグメントは単一であり、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	16,387,242
KDDI株式会社	6,687,231
ソフトバンク株式会社	1,112,930

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	13,524,160
KDDI株式会社	6,051,524
ソフトバンク株式会社	843,062

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	328円78銭	362円50銭
1株当たり当期純利益金額	29円85銭	27円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29円75銭	27円54銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額	1,629,077千円	1,508,212千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額	1,629,077千円	1,508,212千円
普通株式の期中平均株式数	54,567,909株	54,708,635株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	- 千円	- 千円
普通株式増加数	192,257株	62,239株
(うち新株予約権)	192,257株	62,239株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	<p>新株予約権 取締役会の決議日 2015年5月1日 (新株予約権 1,390個) 2016年1月29日 (新株予約権 2,966個) 2016年3月8日 (新株予約権 186個) 2017年4月27日 (新株予約権 3,574個) 2018年4月27日 (新株予約権 3,653個)</p>	<p>新株予約権 取締役会の決議日 2015年5月1日 (新株予約権 1,249個) 2016年1月29日 (新株予約権 2,519個) 2016年3月8日 (新株予約権 171個) 2017年4月27日 (新株予約権 3,051個) 2018年4月27日 (新株予約権 3,232個) 2019年1月30日 (新株予約権 3,602個)</p>

(重要な後発事象)

(株式取得による関連会社化)

当社は、2019年10月28日開催の取締役会において、株式会社ポケット・クエリーズ(以下「ポケクエ」という)が実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、2019年11月8日に実施しました。なお、増資引受後の当社のポケクエへの出資比率は21.43%となり、同社は、持分法適用関連会社となります。

1. 株式取得の目的

5G(第5世代移动通信システム(以下「5G」という)の普及の進展により、モバイルコンテンツ・サービス領域での進化が期待されるだけでなく、産業分野での応用にも期待が高まっています。

そのようななか、ポケクエはゲーム分野を中心に、3D-CGやAR/VRを使用する業務ソフトウェアの開発実績を重ね、直近ではMixed Reality(複合現実)技術の研究開発プロジェクトを提供・推進しています。

当社とポケクエが協業することを通じて、ポケクエの技術力を活用した5G時代に相応しい付加価値の高いICTサービスを生み出していくことができるものと考え、ポケクエが実施する第三者割当増資を当社が引き受けることを決定しました。

2. 株式取得の概要

(1) 異動する企業の名称、その事業の内容および規模

企業の名称 株式会社ポケット・クエリーズ

事業の内容 VR/AR/MRの実用アプリケーション開発、3Dを中心としたゲーム開発・運営、3D-CGの制作

規模 資本金 109,000千円

(2) 株式の取得時期

2019年11月8日

(3) 取得した株式の種類と数

普通株式 22,000株

(4) 取得価額

ポケクエとの協議により非公開とさせていただきます。

(5) 異動後の所有株式数および議決権比率

所有株式数 30,000株

議決権比率 21.43%

(重要な事業の譲受)

当社は、株式会社TSUTAYAと、同社が展開している「TSUTAYA ミュージコ」等の音楽配信事業を譲り受けることについて、2019年11月29日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社TSUTAYA

取得する事業の内容 「TSUTAYA ミュージコ」等の音楽配信事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社TSUTAYAが展開している「TSUTAYA ミュージコ」等の音楽配信事業を譲り受けることにより全体有料会員数の拡大に寄与し、音楽、動画、書籍・コミック総合サービスサイト『music.jp』との融合による効果も将来的に期待できると判断し、同事業の譲受を決定しました。

(3) 企業結合日

2019年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業の譲受

2. 譲受事業の取得原価

先方との取り決めにより非開示としております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬については、現時点では確定していません。

4．発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在算定中であります。

5．企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	2,000	0.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	14,280	1.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	52,100	1.30	2020年10月～ 2024年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	68,380	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,280	14,280	14,280	9,260

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,862,019	13,932,620	20,427,889	27,112,593
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	802,005	1,449,210	2,984,693	2,560,921
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	543,365	860,875	2,146,232	1,508,212
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.94	15.74	39.24	27.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	9.94	5.81	23.50	11.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,761,531	7,204,609
売掛金	1 4,606,082	1 4,111,057
商品	17,177	9,003
貯蔵品	2,597	2,649
前渡金	1 68,397	1 94,722
前払費用	309,300	323,338
未収入金	1 115,932	1 123,006
繰延税金資産	197,630	-
その他	1 68,353	1 212,410
貸倒引当金	34,362	44,418
流動資産合計	13,112,640	12,036,379
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	339,981	339,981
減価償却累計額	268,077	278,359
建物附属設備(純額)	71,904	61,622
工具、器具及び備品	401,016	423,414
減価償却累計額	264,132	306,897
工具、器具及び備品(純額)	136,883	116,516
有形固定資産合計	208,788	178,138
無形固定資産		
特許権	18,060	20,886
商標権	14,006	12,280
ソフトウェア	1,559,853	1,593,753
のれん	7,777	5,911
その他	2,173	2,173
無形固定資産合計	1,601,870	1,635,004
投資その他の資産		
投資有価証券	2,419,017	1,091,952
関係会社株式	2,104,818	3,527,140
長期貸付金	1 755,000	1,790,000
従業員に対する長期貸付金	1,728	628
長期前払費用	21,385	18,163
敷金及び保証金	453,440	464,365
繰延税金資産	1,075,864	1,096,582
その他	1 26,128	1 69,613
貸倒引当金	25,829	366,018
投資その他の資産合計	6,831,553	7,692,427
固定資産合計	8,642,213	9,505,570
資産合計	21,754,853	21,541,949

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 838,561	1 847,327
未払金	1 1,468,754	1 1,209,237
未払費用	320,388	340,981
未払法人税等	66,066	609,407
未払消費税等	124,130	83,318
前受金	86,110	64,546
預り金	1 73,728	1 75,029
ポイント引当金	141,777	143,377
役員賞与引当金	19,939	13,582
その他	83,081	82,536
流動負債合計	3,222,537	3,469,344
固定負債		
退職給付引当金	1,198,558	1,314,332
その他	12,141	7,145
固定負債合計	1,210,699	1,321,478
負債合計	4,433,237	4,790,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,100,464	5,135,680
資本剰余金		
資本準備金	4,905,533	4,940,749
その他資本剰余金	379,794	379,794
資本剰余金合計	5,285,328	5,320,544
利益剰余金		
利益準備金	7,462	7,462
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,804,138	8,940,722
利益剰余金合計	9,811,601	8,948,185
自己株式	3,148,848	3,148,852
株主資本合計	17,048,545	16,255,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,584	283,806
評価・換算差額等合計	72,584	283,806
新株予約権	200,486	211,763
純資産合計	17,321,616	16,751,126
負債純資産合計	21,754,853	21,541,949

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1 24,859,379	1 21,810,182
売上原価	1 3,824,086	1 3,761,434
売上総利益	21,035,293	18,048,748
販売費及び一般管理費	1, 2 17,593,224	1, 2 15,009,220
営業利益	3,442,069	3,039,528
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 92,653	1 74,635
その他	16,361	1 16,472
営業外収益合計	109,014	91,107
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	340,193
その他	45,851	8,209
営業外費用合計	45,851	348,403
経常利益	3,505,232	2,782,232
特別利益		
投資有価証券売却益	60,002	191,283
関係会社株式売却益	-	500
新株予約権戻入益	10,632	34,822
特別利益合計	70,634	226,607
特別損失		
減損損失	52,607	88,682
固定資産除却損	124,402	28,767
投資有価証券評価損	185,008	517,083
関係会社株式評価損	1,223,620	1,075,496
関係会社株式売却損	-	303,039
事業譲渡損	-	2,388
和解金	55,827	-
特別損失合計	1,641,466	2,015,456
税引前当期純利益	1,934,400	993,382
法人税、住民税及び事業税	693,175	898,832
法人税等調整額	67,646	82,960
法人税等合計	625,528	981,792
当期純利益	1,308,871	11,590

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
データ仕入高	1	3,306,251	86.5	3,143,530	83.6
経費		517,834	13.5	617,904	16.4
計		3,824,086	100.0	3,761,434	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	440,071	544,794
通信費	45,972	46,887
減価償却費	31,790	26,221

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,069,848	4,874,918	379,794	5,254,712	7,462	9,367,917	9,375,379	3,148,848	16,551,093
当期変動額									
新株の発行(新株予約 権の行使)	30,615	30,615		30,615					61,231
剰余金の配当						872,650	872,650		872,650
当期純利益						1,308,871	1,308,871		1,308,871
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	30,615	30,615	-	30,615	-	436,221	436,221	-	497,452
当期末残高	5,100,464	4,905,533	379,794	5,285,328	7,462	9,804,138	9,811,601	3,148,848	17,048,545

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	55,551	55,551	165,648	16,661,189
当期変動額				
新株の発行(新株予約 権の行使)				61,231
剰余金の配当				872,650
当期純利益				1,308,871
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	128,135	128,135	34,838	162,974
当期変動額合計	128,135	128,135	34,838	660,426
当期末残高	72,584	72,584	200,486	17,321,616

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,100,464	4,905,533	379,794	5,285,328	7,462	9,804,138	9,811,601	3,148,848	17,048,545	
当期変動額										
新株の発行(新株予約 権の行使)	35,215	35,215		35,215					70,431	
剰余金の配当						875,005	875,005		875,005	
当期純利益						11,590	11,590		11,590	
自己株式の取得								3	3	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	35,215	35,215	-	35,215	-	863,415	863,415	3	792,987	
当期末残高	5,135,680	4,940,749	379,794	5,320,544	7,462	8,940,722	8,948,185	3,148,852	16,255,557	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	72,584	72,584	200,486	17,321,616
当期変動額				
新株の発行(新株予約 権の行使)				70,431
剰余金の配当				875,005
当期純利益				11,590
自己株式の取得				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	211,221	211,221	11,276	222,498
当期変動額合計	211,221	211,221	11,276	570,489
当期末残高	283,806	283,806	211,763	16,751,126

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) ポイント引当金

当社が提供するコンテンツ配信サービスの会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

5 のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することになっています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「繰延税金資産」(流動資産)に表示していた197,630千円は、「繰延税金資産」(投資その他の資産)に含めて表示しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	217,187千円	367,808千円
長期金銭債権	762,697千円	1,794,090千円
短期金銭債務	225,895千円	301,380千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,300,000千円	3,300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引(収入分)	827,674千円	287,695千円
営業取引(支出分)	1,188,506千円	1,305,864千円
営業取引以外の取引(収入分)	10,722千円	14,908千円
営業取引以外の取引(支出分)	-千円	778千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
販売促進費	127,713千円	98,834千円
広告宣伝費	4,347,760千円	2,238,959千円
役員報酬	156,586千円	144,131千円
給料及び手当	2,935,749千円	2,997,463千円
雑給派遣費	272,239千円	246,199千円
役員賞与引当金繰入額	19,939千円	13,582千円
福利厚生費	595,113千円	598,378千円
外注費	1,391,004千円	1,580,078千円
支払手数料	3,311,151千円	3,081,191千円
地代家賃	725,407千円	694,250千円
賃借料	17,667千円	12,930千円
減価償却費	1,520,118千円	1,230,060千円
貸倒引当金繰入額	60,051千円	10,813千円

おおよその割合

販売費	25.49%	15.63%
一般管理費	74.51%	84.37%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,004,588	636,710	367,878
計	1,004,588	636,710	367,878

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
子会社株式	1,822,470	2,271,872
関連会社株式	282,348	250,678
計	2,104,818	2,522,551

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	18,430千円	125,700千円
賞与引当金	89,699千円	95,874千円
ポイント引当金	43,412千円	43,902千円
ソフトウェア	705,467千円	531,814千円
投資有価証券	161,086千円	319,416千円
関係会社株式	1,323,450千円	1,225,827千円
退職給付引当金	366,998千円	402,448千円
未払事業税	20,583千円	39,949千円
その他	82,436千円	206,652千円
評価性引当額	1,506,036千円	1,769,017千円
繰延税金資産計	1,305,529千円	1,222,568千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	32,034千円	125,986千円
繰延税金負債計	32,034千円	125,986千円
(繰延税金資産純額)	1,273,494千円	1,096,582千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	2.5%
住民税均等割等	0.8%	1.6%
評価性引当額の増減	19.1%	65.7%
合併による繰越欠損金の引継	17.6%	-%
税額控除	0.2%	0.3%
その他	1.0%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	98.8%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

(株式取得による関連会社化)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な事業の譲受)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	339,981	-	-	339,981	278,359	10,282	61,622
工具、器具及び備品	401,016	39,923	17,526	423,414	306,897	59,942	116,516
有形固定資産計	740,998	39,923	17,526	763,396	585,257	70,224	178,138
無形固定資産							
特許権	27,345	3,277	-	30,622	9,735	454	20,886
商標権	43,959	1,696	191	45,465	33,185	3,381	12,280
ソフトウェア	10,029,051	1,267,211	773,001 (29,232)	10,523,261	8,929,508	1,173,402	1,593,753
のれん	9,333	59,235	59,235 (59,235)	9,333	3,422	1,866	5,911
その他	2,173	-	-	2,173			2,173
無形固定資産計	10,111,862	1,331,421	832,428 (88,468)	10,610,855	8,975,851	1,179,105	1,635,004

(注) 1 当期首残高および当期末残高は、取得原価により記載しています。

2 当期の増加の主な内容は次のとおりです。

ソフトウェア サイト開発、社内システム開発費用 1,245,428千円

3 当期の減少の主な内容は次のとおりです。

ソフトウェア ルナルナ、生活情報関連サイト等のクローズ 771,775千円

4 当期減少額の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	60,192	368,296	18,051	410,437
ポイント引当金	141,777	143,377	141,777	143,377
役員賞与引当金	19,939	13,582	19,939	13,582

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月21日
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mti.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | |
|---|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第23期
(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 2018年12月25日に関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書
事業年度 第23期
(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 2018年12月25日に関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書および確認書
第24期第1四半期
(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | 2019年2月8日に関東財務局長に提出 |
| 第24期第2四半期
(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) | 2019年5月13日に関東財務局長に提出 |
| 第24期第3四半期
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 2019年8月9日に関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2018年12月25日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | 2019年1月30日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)および第19号(連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 | 2019年11月1日に関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書 | 2019年2月15日に関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
事業年度 第23期
(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 2019年4月4日に関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月23日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會	田	将	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	広	幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社TSUTAYAから2019年12月1日に音楽配信事業を譲り受けた。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムティーアイの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エムティーアイが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月23日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會	田	将	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	広	幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの2018年10月1日から2019年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社TSUTAYAから2019年12月1日に音楽配信事業を譲り受けた。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。